

様式第 2 号

事業計画書（提案の概要）

募集施設の名称		木之本スポーツ広場
申請者	所在地	長浜市地福寺町 4 番 3 6 号
	団体名	公益財団法人長浜文化スポーツ振興事業団
	代表者氏名	理事長 堀川佳孝
指定管理料提案額		令和 4 年度：3, 5 3 0, 0 0 0 円 令和 5 年度：3, 5 3 0, 0 0 0 円 令和 6 年度：3, 5 3 0, 0 0 0 円 令和 7 年度：3, 5 3 0, 0 0 0 円 令和 8 年度：3, 5 3 0, 0 0 0 円

1 管理運営についての基本方針等【審査基準：条例第 4 条第 1 号及び第 2 号】

(1) 長浜市民スポーツ施設条例第 3 条第 1 号に対する考え方や基本方針	・身近なスポーツライフの場や健康づくりの場を提供 ・豊かな自然と触れ合い、日常生活に安らぎやうるおいを提供 ・地域連携協働イベントの実施
(2) 長浜市民スポーツ施設条例第 3 条第 2 号に対する考え方や基本方針	・施設の平等利用の推進 ・安全・安心して利用できる快適空間の提供
(3) 施設の管理運営についての基本方針	・スポーツで人生を楽しく健康にします ・施設の平等利用を図ります ・地域に密着した施設運営を行います ・「安全・安心の快適空間」を提供します。
(4) 指定管理者を希望する理由・目的	・当事業団は、長年、市内の数多くのスポーツ施設を管理運営してきたその経験により培った高い専門知識やノウハウを活かし、市内全域でスポーツ振興を図ることができます。 ・地域の方々に、スポーツだけでなく、レクリエーション・憩いの場・集いの場・交流の場など、幅広くご利用いただけるよう創意工夫を凝らし、地域の拠点としての役割を果たせるよう取り組みます。
(5) 施設の課題とその対応	課題 ・長浜市の人口集中地区から離れた施設立地 対応 ・魅力ある教室プログラムの提供 ・合宿や大会、イベント等の積極誘致 ・利用促進を強化する専任職員の配置

2 組織体制・職員配置等【審査基準：条例第4条第4号】

(1) 管理運営の組織体制	・ 総合力を活用した組織体制 ・ 安全管理をより強化する人員配置 ・ スポーツ専門資格者の配置
(2) 管理運営に係る職員配置及び今後の採用計画	
(3) 人材育成の考え方や職員の研修計画等	・ 資質向上を目指す人材育成 ・ 安全・安心の施設を提供できる人材育成

3 利用促進等【審査基準：条例第4条第1号及び第2号】

(1) 施設の利用促進に向けた具体的な取組（施設の特色を活かした自主事業の展開を含む。）及び達成目標	具体的な取組み ・ 施設の特色を活かした自主事業の展開 ・ 施設の利活用 ・ 地域に根差した利用促進 達成目標 ・ 事業計画書のとおり（16 ページ）
(2) 地域・関係機関・ボランティア等との連携についての考え方や方策	・ 地域団体（地域づくり協議会・総合型スポーツクラブ等）との連携 ・ 地域ボランティアとの連携から「ささえる」スポーツの拡大 ・ その他関係機関との連携
(3) 施設のPRや情報提供など広報活動についての効果的な取組	・ 広報活動の充実（ホームページやSNSを活用した情報発信など）

4 サービス向上等【審査基準：条例第4条第1号及び第2号】

(1) 利用者等からのニーズの把握方法	・ 利用者アンケートなどを活用した市民・利用者のニーズの把握 ・ 利用者満足度の分析・管理
(2) 利用者等からの苦情等に対する対応	・ 苦情に対して迅速で誠意ある対応 ・ 要望や苦情は、改善へのご提案として施設サービスの向上へ繋ぐ
(3) その他サービスの質を維持・向上するための取組	・ 快適に利用できる環境の整備 ・ 柔軟な施設開閉時間の対応 ・ 物品販売及びレンタル事業

5 スポーツ振興事業【審査基準：条例第4条第2号】

スポーツ振興事業に関する業務基準	・ 子どもを対象とした事業 ・ 親子を対象とした事業 ・ 幅広い年齢層を対象とした事業 ・ 女性を対象とした事業 ・ 中高年を対象とした事業
------------------	--

6 自主事業【審査基準：条例第4条第2号】

管理施設を利用した自主事業の実施計画	・施設の特性を活かした自主事業の展開
--------------------	--------------------

7 施設の管理運営等【審査基準：条例第4条第3号及び第4号】

(1) 施設の管理運営における経費節減のための取組	・複数施設一括管理における経費削減の取り組み ・予防的な保全によるライフサイクルコストの低減
(2) 利用料金の設定及び設定根拠	・利用料金は条例の料金体系を採用 ・利用料金設定の考え方について
(3) 維持管理業務（清掃・保守点検・警備等）の内容、方法、頻度、今後の修繕計画等	・利用者の安全を最重要視する質の高い維持管理業務 ・チェックリストを活用により、維持管理業務の質向上 ・予防保全に基づき、高品質な維持管理業務の推進 ・日常的な巡回の徹底 ・修繕計画のもと、適切な時期に適切な修繕の実施 ・施設の特性を踏まえた、仕様書を上回る維持管理業務 ・美しい景観と快適な空間を提供する天然芝の維持管理業務

8 その他【審査基準：条例第4条第4号】

(1) 利用者の個人情報保護のための取組	・個人情報保護に関する職員の意識高揚 ・個人情報保護に関する管理体制の強化 ・個人情報取り扱いマニュアルの遵守 ・プライバシーと人権に対する十分な配慮 ・情報公開請求への対応
(2) 施設の管理運営における環境に配慮した取組	・省資源化の実践 ・日常の管理運営における省エネへの取り組み ・環境美化への取り組み
(3) 防災、防犯その他緊急時（災害・事故等）の対応及び危機管理体制	・緊急事態における対応体制 ・緊急時対応マニュアルの策定 ・緊急時に備えた教育訓練 ・応急用機材・救急用品等の完備 ・保険加入による万一の事故に対する備え ・避難所開設に向けて迅速かつ適切な対応

9 自由提案【審査基準：条例第4条第2号及び第5号】

その他施設の管理運営業務を効果的・効率的に推進していくために提案したいこと、貴団体の独自性やアピールしたいこと	・当事業団のアピール 事業計画書のとおり（48ページ）
---	--------------------------------

※提案の概要は、次頁からの事業計画書に基づきA4版片面4枚以内で作成してください。

1 管理運営の基本方針等【審査基準: 条例第4条第1号及び第2号】

(1) 施設の管理運営についての基本方針を提示してください。

木之本スポーツ広場（以下「当施設」という）は、公益財団法人長浜文化スポーツ振興事業団（以下、「当事業団」という）が指定管理をまかされている「長浜伊香ツイーナ」と今回募集された「木之本グラウンド」、その附帯施設である「みどりの広場」が揃ったことで、屋内・屋外でのスポーツ環境が整ったことになります。この屋内外のスポーツ施設を適切に一体管理することを基本に、施設の設置目的を達成することがテーマとなります。

スポーツの原点は身体を動かすことの楽しみであり、その結果得られる心身ともの健康です。そのためにスポーツに親しむことができる場所、機会を提供することでスポーツ人口を増やし、ライフステージに応じたスポーツ活動を提案していきます。

当事業団は、利用者にとって日常生活にメリハリが生まれ、明日への活力となるような施設であることを目指して、つぎの基本方針のもとに当施設の管理運営を行います。

① スポーツで人生を楽しく健康にします

市民が主体的にスポーツに関わるには、「する」「みる」「ささえる」といった多様な視点でのスポーツ参画人口の拡大が必要と考えています。人々が主体的にスポーツに取り組むことで、人生を楽しく健康で生き生きとしたものにすることができます。

当施設が「スポーツへのきっかけづくりの場」「身近なスポーツライフの場」であると感じていただけるよう、まだ当施設を訪れたことない方へ働きかけることが重要です。

そのためには、当施設の潜在的な魅力や新たな魅力を伝えるとともに、プレイヤーとしての「する」スポーツだけでなくファンとしての「みる」スポーツ、運営ボランティアなどの「ささえる」スポーツといった多方面から、スポーツの楽しさや喜びを市民へ届けられるよう、最大限の努力を行います。

② 施設の平等利用を図ります

市民の平等利用が原則とされる公の施設は、誰もが気軽に利用できることが求められます。

そのため、年齢・性別・経験・体力・国籍・しょうがいの有無に関わりなく、あらゆる方に利用いただきやすいよう、公正性、公平性、透明性を徹底し、「いつでも・どこでも・誰でも・いつまでも・気軽に」をキーワードに、環境を整え、多くの市民が気軽に立ち寄れる集いの場を実現します。

③ 地域に密着した施設運営を行います

当事業団は、これまで長浜市の大きなスポーツイベントである「びわ湖長浜ツーデーマーチ」や「長浜市あざいお市マラソン」のような、スポーツの普及振興と地域振興や地域活性化を目的とした事業に取り組み、地域貢献という部分においても成果を残してきました。

総合型地域スポーツクラブなどのスポーツ団体や、地域づくり協議会・連合自治会・市民ボランティア団体などの地域団体と築き上げた信頼関係により、当施設においても地域住民と連携し、様々な事業を協働で展開できると確信しています。

当事業団は、当施設を北部地域のスポーツ拠点として位置付け、人やまちを元気にし、心を豊かにするスポーツの力を、地域一体で育み、長浜市スポーツ推進計画にある「人と人」、「人と地域」、「スポーツと地域資源」の絆を深め、長浜市の活性化に貢献します。

④ 「安全・安心の快適空間」を提供します

公の施設の指定管理者として、施設の安全管理や利用者のスポーツ活動等における安全管理は最優先事項です。そのためには、日ごろから施設の維持管理を徹底し、「安全で安心して利用できる快適空間」を提供します。

当事業団は、長年スポーツ施設の管理運営に携わり、その経験から市の基準を上回る維持管理を行いながら、安全面の向上と快適な環境を提供し、利用者に常に満足していただける施設の管理運営を行います。

- 1) スポーツ施設は、事故やけがが起こりやすい施設です。利用者の生命や身体の安全を守るには、あらゆる危険を想定して事前に対応する必要があります。施設・設備などの点検チェックシートなどを作成し、日常点検や定期点検など頻繁に実施します。
- 2) 危険を予見しながら維持管理を行っていても、事故等が発生する場合があります。現実に事故が発生した場合、初動対応が非常に重要であることから、緊急時の連絡網や対応マニュアルを作成します。
- 3) 緊急時に迅速な応急処置が行えるよう、職員の救急処置（心肺蘇生法やAEDの取り扱いなど）訓練を定期的に実施します。また、全職員の名札に人口呼吸用ポケットマウスを取り付け常に携行します。

(2)指定管理者を希望する理由・目的を提示してください。

当事業団は、法人の目的を「文化施設、スポーツ施設並びにその他の施設の設置及び管理運営と文化及びスポーツの事業を行い、地域住民の文化及びスポーツの振興発展と豊かな人間性の涵養に寄与する」と定款に定めています。

また、その目的を達成するための事業には、①文化・スポーツ施設等の管理運営、②心身の健全な発達と健康増進を目的とするスポーツイベント及びスポーツ教室の主催と

実施、③長浜市における文化・スポーツ振興施策の達成を目的とした事業、④文化・スポーツ活動の育成及び支援等を掲げています。

さらに、当事業団は長浜市の100%出損によって設立された経緯から、市民にとって身近なスポーツ施設の指定管理者となり、施設の設置目的を達成するため、その施設を拠点に地域に根差した事業を展開することは、当事業団にとっての責務であると考えています。

当事業団は、これまで長浜市内の多くのスポーツ施設の管理運営を長きに渡り、地域の方々にスポーツにとどまらず、レクリエーション・憩いの場・集いの場・交流の場など幅広くご利用いただけるよう創意工夫を凝らし、地域の拠点としての役割を果たせるよう取り組んでまいりました。

こうした取り組みができるのも、長い年月をかけて築いてきた地域の皆さんとの厚い信頼関係があってこそ、実現できたものと自負しております。

今後も、これまでの経験と実績を活かし、公平・公正・信頼性に基づく管理運営を基本とし、多種多様なニーズに応える取り組みや、利用促進・サービス向上の取り組みにより、当施設の魅力をさらに地域へと届けられると確信しています。

そのためにも、当事業団こそが、当施設の指定管理者に相応しいと考えています。

(3)施設の課題とその対応について提示してください。

私たちが考える課題

当施設は、長浜市域の北部に位置し、国の総務省統計局が示す「人口集中地区」から直線で約15kmの位置にあります。施設周辺の人口が少ないことは、事業の推進にあたって大きな課題であると考えています。

また、冬季、特に積雪期における当施設の利用促進も課題といえます。

しかしながら、当事業団はその課題に対しても経験と実績から克服する術を持ち合せています。

課題解決にむけての対応策

1)魅力ある教室プログラムの提供

当事業団は、現在浅井地区スポーツ施設も管理しており、その施設についても長浜市の「人口集中地区」から離れています。しかしながら、下記のような魅力ある教室を、ニーズの高い時間帯に実施することにより、「人口集中地区」から離れていても、参加者を拡大することに成功しています。今回もこの経験と実績を活かしながら、「魅力ある教室プログラム」の提供を行いその課題を克服します。

【実施予定の教室プログラム一例】

教室名	実施スペース	対象
かけっこ教室	木之本グラウンド・みどりの広場	幼児～小学生
陸上教室	木之本グラウンド・みどりの広場	小学生
親子キャッチボール教室	木之本グラウンド・みどりの広場	幼児
親子フットサル教室	木之本グラウンド・みどりの広場	小学生
芝生ヨガ教室	みどりの広場・ツインアリーナ	女性
太極拳教室	みどりの広場・ツインアリーナ	中高年
健康体操	みどりの広場・ツインアリーナ	中高年
ノルディックウォーキング	みどりの広場・ツインアリーナ	中高年

2)合宿や大会、イベント等の積極誘致

当事業団が管理する他のスポーツ施設には、毎年多くの大学や高校の合宿希望の問い合わせがあります。しかし、合宿シーズンが重なっていることもあり、多数お断りしているのが現状です。どの大学や高校も合宿場所の確保には苦慮されています。特に吹奏楽やマーチングの合宿については、合宿場所の確保が難しく、広い練習スペースに加え、練習の際に大きな音が出るため、防音設備等がなければ、合宿が困難な状況です。

しかし、当施設なら2つのアリーナを有する長浜伊香ツインアリーナ、グラウンド、芝生の広場からなる複合施設であり、スポーツや演奏に思いっきり集中できる最適な合宿環境です。また、天候に左右されずにプログラムを計画できる利点も持っています。

この立地環境を利用促進につなげるため、積極的に合宿等を誘致します。また、地元宿泊施設とも連携し、この地域の活性化につなげます。

合宿だけでなく、「マーチング」、「よさこい」といった屋外イベントも可能性があります。車での往来、駐車スペースを考えたとき、中心市街地から離れていることは利点となりますし、北陸自動車道のインターチェンジから至近距離にある立地は好条件です。

冬季については、積雪を利用した雪山そり遊び、スポーツ雪合戦、ミニ雪まつりのような冬季ならではのイベントが考えられます。積雪地域が逆に強みになると考えています。

3)利用促進を強化する専任職員の配置

当事業団は、当施設の利用促進に向けて、施設PRや利用提案を行う専任職員を配置します。

地元のスポーツ活動やイベントの誘致、地元企業への福利厚生施設としての利用提案、競技団体と連携した大会誘致、地元宿泊施設、旅行会社と連携しての合宿誘致などを積極的に取り組みます。

2 組織体制・職員配置等【審査基準: 条例第4条第4号】

(1) 管理運営の組織体制を提示してください。

① 総合力を活用した組織体制

当事業団は、公益財団法人として、指定管理者、委託事業者として約40年間にわたり、長浜市の多くの文化・スポーツ施設の運営に携わってまいりました。その実績と培ったノウハウを最大限に活かし、当施設の管理について当事業団の総合力で管理運営にあたります。

1) 事業団の組織と木之本スポーツ広場の運営体制

当事業団の本部事務局においては、当事業団全体の労務・財務の役割を担っており、当施設だけでなく、当事業団が運営する他の施設も含めた統括管理をしています。

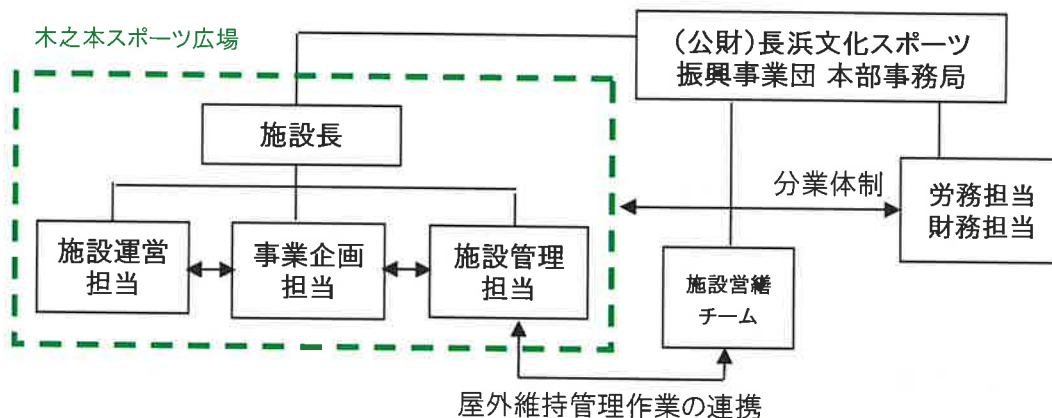
事務局に労務・財務を分担していることから、当施設の維持管理業務に専念できる体制をとることができます。

2) 木之本スポーツ広場の職員体制

当施設の職員体制は、スポーツ施設管理運営を20年以上行う経験豊富な職員を「施設長」として配置し、その指揮監督のもと、各種事業やイベントの仕掛け及び合宿や大会誘致等の利用促進に向けた施設 PR や事業提案を行う「事業企画担当」、施設運営や受付、清掃などの日常業務を行う「施設運営担当」、施設全体の維持管理、営繕を担当する「施設管理担当」を配置します。

屋外施設のグラウンド及び芝生の維持管理については、相当の作業量となることから、当事業団所管屋外施設の維持管理作業を横断的に実施する営繕チームと連携を図り、作業の効率化に努め、安全・安心・快適な施設環境を提供します。

また、他のスポーツ施設で管理実績のある経験豊富な人材を採用することで、スポーツフィールドに適した質の高い芝生管理や、種目の特性を理解し専門性の高いグラウンドの維持管理を行います。なお、それぞれに主たる担当業務を設定しますが、基本的に職員が相互に補完しながら業務を遂行する職員のマルチタスク化を図り、高いレベルのオールラウンダー的人材を育成することに努め、効率的な組織体制で業務の執行にあたります。



3) 当事業団施設営繕チームとの連携体制

施設の維持管理業務の改善と効率化を推し進めることを目的に、当事業団では施設営繕チームを設置しています。当事業団が所管する全施設の維持管理業務の一部（主に外業）を、人材・車両・作業機材等を共有活用し、横断的に且つ計画的に業務実施する体制が整っています。

施設営繕チームとの連携により、木之本グラウンドの整地・整備や、みどりの広場の芝生の維持管理を行い、施設利用者へ安全・安心・快適な施設環境を提供することで、施設利用に対する満足度向上を図ります。

② 安全管理をより強化する人員配置

当事業団では、第3種電気主任技術者、体育施設管理士、体育施設運営士、屋外体育施設整備士など、当施設特有の維持管理に必要な資格を持つ人材を事業団のスケールメリットを生かしバックアップ体制をとっています。

引き続きこの体制を維持し、維持管理に関する有資格者を事業団全体で次のように配置します。

【長浜文化スポーツ振興事業団で配置可能な維持管理に必要な資格 一部】

資格名	施設業務との関係
乙種第4類危険物取扱者	灯油貯蔵タンクの適正な維持管理
大型特殊運転免許保持者	施設の適正な維持管理（除雪時など）
甲種防火管理者	火災による被害の防止、消防計画の作成、防火管理業務
普通救命講習修了者	緊急時の人命救助対応
AED講習修了者	緊急時の人命救助対応 AED使用の基礎知識と使用技術習得
第3種電気主任技術者	施設の適正な維持管理（電気工作物点検等）
体育施設運営士	スポーツ施設の良好な管理運営（マネージメント）
上級体育施設管理士	スポーツ施設や用具全般の高度な維持管理
体育施設管理士	スポーツ施設や用具全般の適正な維持管理
屋外体育施設整備士	屋外スポーツ施設の適正な維持管理（サーフェス整備等）

（事業団全体）

③ スポーツ専門資格者の配置

当施設では多種多様なスポーツを安心して楽しんでもいただくことができる態勢を整備

することが不可欠です。そのため、職員にはスポーツ施設運営に関する専門的な知識や技術が求められます。

私たちは、他のスポーツ施設においても、仕様書基準を上回る有資格者を配置して利用者の安全・安心、質の高いサービス提供に努めてきました。今後もこの人員体制を維持します。

【長浜文化スポーツ振興事業団で配置可能な専門資格(協力体制も含む) 一部】

資格名	施設業務との関係
体育施設管理士	適正なスポーツ施設の管理
体育施設運営士	適切なスポーツ施設の運営
C級スポーツ指導員	各種教室の指導
日本スポーツ協会認定スポーツリーダー	子ども対象教室の指導
スポーツ少年団認定員	子ども対象教室の指導
トレーニング指導士	トレーニング室のプログラム提供や指導
レクリエーションインストラクター	各種教室の指導、地域イベント等への指導
第1種中学校教員免許(保健体育)	各種教室の指導
第1種高等学校教員免許(保健体育)	各種教室の指導
スペシャルオリンピックス日本 しょうがい者スポーツコーチ資格	しょうがい者が安全にスポーツを楽しむために必要な資格
総合型スポーツクラブアシスタントマネージャー	総合型スポーツクラブの活動支援
しょうがい者スポーツ指導員	しょうがい者事業や教室などの指導

(事業団全体)

(2)管理運営に係る職員配置及び今後の採用計画を提示してください。

役職	担当業務内容	資格・能力等	雇用	勤務形態
施設長	管理運営統括責任者 渉外担当 ※ツインアリーナ兼務	甲種防火管理者 普通救命講習修了者 上級体育施設管理士 第1種中高教員免許 (保健体育) レクリエーションインストラクター	常勤	8:30-17:15 12:45-21:30
事業企画 担当	事業企画 施設 PR・利用提案 ※ツインアリーナ兼務	甲種防火管理者 普通救命講習修了者 障がい者スポーツ指導員	常勤	8:30-17:15 12:45-21:30

施設運営 担当	施設運営 受付等 ※ツインアリーナ兼務	甲種防火管理者 普通救命講習修了者 障がい者スポーツ指導員	常勤	8:30-17:15 12:45-21:30
施設管理 担当	屋外管理全般 ※ツインアリーナ兼務	普通救命講習修了者	非常勤 パート	8:30-17:15
施設運営 担当	施設運営補助 受付・清掃業務等 ※ツインアリーナ兼務	普通救命講習修了者	非常勤 パート	8:30-17:15
施設運営 担当	施設運営補助 受付・清掃業務等 ※ツインアリーナ兼務	普通救命講習修了者 障がい者雇用	非常勤 パート	8:30-17:15
施設運営 担当	施設運営補助 受付・清掃業務等 ※ツインアリーナ兼務	普通救命講習修了者	非常勤 パート	8:30-17:15
施設運営 担当	施設運営補助 受付・清掃業務等 ※ツインアリーナ兼務	普通救命講習修了者	非常勤 パート	17:00-21:30
施設運営 担当	施設運営補助 受付・清掃業務等 ※ツインアリーナ兼務	普通救命講習修了者	非常勤 パート	17:00-21:30
施設運営 担当	施設運営補助 受付・清掃業務等 ※ツインアリーナ兼務	普通救命講習修了者	非常勤 パート	17:00-21:30

営繕担当	屋外管理全般 ※事業団営繕チーム	普通救命講習修了者 体育施設管理士 体育施設運営士	パート	8:30-17:15
営繕担当	屋外管理全般 ※事業団営繕チーム	普通救命講習修了者	パート	8:30-17:15

(職員の採用計画)

当事業団では、当施設の職員配置は、当施設内の長浜伊香ツインアリーナの職員が、全ての業務を兼務する職員体制を計画しています。

こうした当事業団のスケールメリットと分業体制に加え、他のスポーツ施設で管理実績のある経験豊富な人材を採用することで、質の高い芝生管理や、種目の特性を理解した専門性の高いグラウンドの維持管理等を行います。

なお、採用は公平公正ながらもできる限り地元から行い、地元の雇用を創出します。

(3)人材育成の考え方や職員の研修計画等を提示してください。

① 資質向上を目指す人材育成

公の施設を管理するうえで、職員としての意識や利用者の安全・安心を確保する知識、日常の施設維持管理に関するノウハウなど「施設全体の運営」という視点を習得することが不可欠です。当施設においても、施設の運営や維持管理、自主事業の各種企画・立案などは当然ながら、幅広い見識や専門性を持つ人材の育成が求められます。

そのため、職場を離れた Off-JT と、業務遂行のなかでベテラン職員が実施する OJT を組み合わせて人材育成を進めます。

【公共施設職員として必要な教育訓練計画 例】

研修名	内容	講師	実施形態
着任時・定期教育	指定管理者制度の理解、業務内容把握、前年度の業務実績振り返り など	当事業団本部職員	着任時、および毎年年度当初 日常業務での OJT
管理職研修	管理監督者として必要な知識の習得	外部研修会へ参加	施設長を対象に実施
人権研修	性差別、メンタルヘルス、パワハラ、マタハラ、アルハラ、同和差別などに対する正しい理解	専門外部講師	期間1回
経理担当者研修	経理処理の基礎知識	ベテラン職員	期間中 OJT
接遇研修	接遇マナー、苦情対応、顧客満足(CS)の基礎	外部講師	期間1回
個人情報保護研修	個人情報の取り扱いに関する知識	外部研修会へ参加	期間1回

②安全・安心の施設を提供できる人材育成

公共施設の職員として、利用者にいつでも・どこでも「安全・安心」を提供するため、またケガや事故についても迅速な対応がおこなえるよう、下記のような研修を実施します。

【安全・安心を担保する教育訓練計画 例】

研修名	内容	講師	実施形態
防火・防災訓練	消火器の扱い方、避難誘導、危機管理体制とマニュアルの理解	施設長、湖北地域消防本部	年2回
救急救命講習会	心肺蘇生法や応急手当方法等の習得	湖北地域消防本部	期間1回
AED 講習会	AED の使用方法の理解	湖北地域消防本部	期間2回
情報管理研修	個人情報保護、プライバシー保護、情報管理の基礎	施設長、外部講師	期間1回

3 利用促進等【審査基準：条例第4条第1号及び第2号】

(1)施設の利用促進に向けた具体的な取組(施設の特色を活かした自主事業の展開を含む。)及び達成目標を提示してください。

① 施設の特色を活かした自主事業の展開

1)「する」スポーツの展開

当事業団は、現在管理するスポーツ施設で多岐にわたる自主事業を展開しています。乳児期や幼少年期の子どもから、親子・女性・高齢者・しょうがい者までの幅広い層をターゲットにし、だれでも気軽に参加できるスポーツ教室やスポーツイベントを実施しています。

当施設においても、同様の自主事業を展開し利用促進につなげます。またこの自主事業は、施設の利用が少ない閑散曜日や時間帯に設定することで、稼働率の向上と施設の活性化も目的にしています。

また、地元総合型地域スポーツクラブ「きのもとeye's」との事業協働実施により、共に地域スポーツを振興しながら、地域の活性化を図ります。

※詳しくは、5 スポーツ振興事業に関する業務 及び 6 自主事業 で提案しています。

2)「みる」スポーツの展開

ハイレベルの大会や合宿が行われることにより、その試合や練習、トレーニング風景を見学したいという競技者や指導者、スポーツ関係者は多く存在します。屋内施設と屋外施設が一体となった複合施設としての特性を活かし、大会や合宿を誘致する施設PRや利用提案を積極的に行い、自由に見学できる環境を整えることで、市民へ「みる」スポーツの推進につなげます。

また、当施設では2025年に国民スポーツ大会の柔道会場となります。メインとなる会場は長浜伊香ツイーナアリーナですが、木之本グラウンドやみどりの広場では、地域のおもてなしブースやグッズ販売等も計画しています。屋外にパブリックビューイング会場を設けることで、地域の方々にも気軽に訪れていただき、国内トップレベルの試合をみんなで観戦し、会場の外でも試合の空気感を共有できるスペースを提供します。

※詳しくは、6 自主事業 で提案しています。

② 施設の利活用

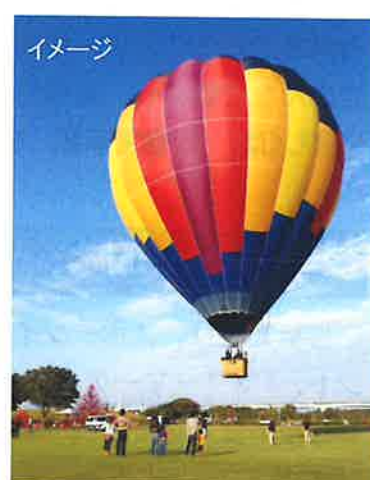
当事業団は、スポーツイベントに限らず「マーチング」や「吹奏楽」などの文化イベント、「フリーマーケット」や「マルシェ」といった地域イベントなど、当施設の新しい利活用方法を広く市民や県内外に提案し、合宿や大会利用を促進し、利用の拡大につなげます。

③ 地域に根差した利用促進

当施設が、地域のスポーツとコミュニティの拠点として、地域に根差し、地域に愛され、地域を元気にするようなイベントや体験会などの事業を地域団体やスポーツ団体などと協働で実施します。これまで当事業団が築き上げた地域団体とのつながりと、施設の特性を活用し、地域に根差した利用促進に取り組みます。当施設での施設無料体験と併せて行うフェスティバルや地域イベントでの同時開催で計画しています。

1)豊かな自然環境と触れ合い、日常生活に安らぎとるおいを提供する事業

イベント・体験会	内容	連携団体(予定)
乗馬体験	小さな子どもや、親子で楽しめるポニーなどの乗馬体験の開催	地域づくり協議会 地元馬事公苑
熱気球体験	熱気球の種類や仕組みを学び、実際に搭乗する体験	地域づくり協議会 地元有志
天体観測会	望遠鏡などを使って、その時期に見やすい星座などの観測会	地域づくり協議会 外部講師
魚つかみ体験	家族連れで楽しめる、鮎などの魚つかみ体験会	総合型地域スポーツクラブ
キャンプ入門	キャンプ初心者親子を対象に、テントの設営方法などを学ぶ。またキャンプグッズの紹介など	モンベル (長浜市と包括協定)
雪山そり遊び	みどりの広場に雪山をつくり、そり遊びができる場を提供	子ども会
移動動物園	子どもたちに、動物をみて・さわって・身近にふれあう場の提供	総合型地域スポーツクラブ



2)憩いや集い、交流の輪を広げる事業

イベント	内容	連携団体(予定)
みどりのマルシェ	「ツインアリーナ」「木之本グラウンド」「みどりの広場」の施設を活用し、湖北地域の特産品や野菜、ジビエを使ったグルメなどを販売する場を提供し、湖北地域の魅力をアピールします。地域団体と連携し、地域密着型のマルシェを開催することで地域の活性化を図ります。	地域づくり協議会 商工会 観光協会
フリーマーケット	市民が、手製の品や不用品を自由に持ち寄り、販売する場を提供します。物の再利用価値や魅力を高めるだけでなく、誰もが気軽に参加できる地域コミュニケーションの場として大きな効果が期待できます。地域団体と連携し、地域住民へ憩いや交流の場を提供します。	地域づくり協議会 商工会 観光協会



【達成目標】

年度	利用者数	内訳		積算根拠
		木之本グラウンド	みどりの広場	
令和4年度	10,800人	5,500人	5,300人	木之本グラウンドは、過去の木之本運動場運動広場の利用実績を基に、みどりの広場は、浅井地区の公園（B&G）を参考に、達成目標を設定
令和5年度	12,700人	5,600人	7,100人	
令和6年度	16,500人	5,700人	10,800人	
令和7年度	20,100人	5,800人	14,300人	
令和8年度	20,100人	5,800人	14,300人	

(2)地域・関係機関・ボランティア等の連携についての考え方や方策を提示してください。

① 地域団体との連携

当事業団では、地域に密着した施設づくりを行うため、各地域団体等との連携を深めながら、地域に愛される施設づくりを目指し、管理運営を行ってきました。その団体には、スポーツ団体だけではなく、教育や福祉、医療機関や市民団体など多岐にわたります。あらゆる団体と連携・相互理解・情報交換・貢献・協働・交流を行い友好な関係を構築してきました。

これまでの経験や実績をもとに、当施設の持つ機能や特色を積極的に活用し、地域に根差した施設づくりと、地域スポーツの活性化を図ります。

【事業実施等により連携・協働・協力関係にある団体の一例】

区分	名 称	関 係 内 容	所在地
福祉関係 機関	滋賀県障がい者スポーツ協会	しょうがい者スポーツ事業を協働	大津市
	スペシャルオリンピックス 日本・滋賀	しょうがい者スポーツ事業を協働	大津市
スポーツ 団体	総合型地域スポーツクラブ 「きのもと eye's」	スポーツクラブの事業連携 教室や大会等の協働実施	長浜市
	長浜市スポーツ協会	教室や大会実施で協力 事務局機能受け入れ	長浜市
	長浜市スポーツ少年団	教室や大会実施で協力 事務局機能受け入れ	長浜市
	長浜市スポーツ推進委員会	教室や大会実施で協力 事務局機能受け入れ	長浜市
市民団体	地域子ども会	施設利用助成での連携	長浜市
	地域づくり協議会	地域イベントにおいて連携・協力 大会運営において支援	長浜市
	老人クラブ	地域イベントにおいて連携・協力 大会運営において支援	長浜市
	連合自治会	地域イベントにおいて連携・協力 大会運営において支援	長浜市
	市内ボランティア団体	ウォーキング大会、マラソン大会運営時の エイドステーション運営	長浜市 米原市
観光関係 機関	長浜観光協会	スポーツイベント時の本市 PR 協力	長浜市
	奥びわ湖観光協会	「スポーツツーリズム」 観光ウォーキング事業で連携	長浜市

地域互助会 機関	滋賀県市町村職員共済組合	施設利用割引制度で連携	長浜市
	湖北地域勤労者互助会	事業参加費割引で支援・PR連携	長浜市
医療機関	市立長浜病院	スポーツ大会時の医療協力	長浜市
	長浜赤十字病院	スポーツ大会時の医療協力	長浜市
民間企業	スポーツメーカー(ミズノ等)	スポーツイベントの協働実施	大阪市

② 地域ボランティアとの連携から「ささえる」スポーツの拡大

長浜市の大きなスポーツイベント、「びわこ長浜ツーデーマーチ」「長浜市あざいお市マラソン」は、全国各地より数千名の参加があり、滋賀県最大規模の大会へと成長しました。

こうした成長の背景には、地域住民・地域団体の献身的なボランティア活動により、地域が一体となって歓迎する「おもてなし」の精神があります。参加者アンケートの結果から、「おもてなし」の心が多くの参加者に伝わり、来年もまたこの地を訪れたいとリピーターが増えていることが読み取れます。

大きなスポーツイベントによって、地域にスポーツを「ささえる」という精神が根付き、また、地域がひとつになって大会を盛り上げようとする機運が高まります。

今後も、スポーツ事業やイベントによる地域への貢献をモットーに、地域の皆さんに「する」「みる」「ささえる」という様々な観点から、スポーツとの接点を増やす工夫を行い、地域ボランティアの輪を広げていきたいと考えています。

③ その他関係機関との連携

指定管理者として、当然長浜市との連携が重要であることは十分理解しています。当事業団は、その連携をさらに発展させ、施設管理の原課であるスポーツ振興課だけにとどまらず、市民の健康を担う健康推進課、観光を担う観光振興課、地域の振興を行う北部振興局や商工会、子ども達の教育を担う長浜市教育委員会や各小中学校、近隣の大学などとも連携を図ります。そして、さらにこのような連携を強化することにより、市の施策にも大きく貢献できると考えています。

【長浜市との具体的な連携や相互協力の具体例】

各課名	具体的な連携や協力内容
健康推進課 健康企画課	健康推進アプリ「BIWA-TEKU」 健康ながはま21に対する取り組み

子育て支援課	子育て世代を対象としたスポーツ教室に関する協力
観光振興課	合宿誘致、大会誘致に関するPR協力
北部振興局	地域イベントに関する協力
商工会	地域イベントに関する協力
長浜市教育委員会 市内小中学校 市内保育園	子どもの体力向上事業での協力 運動会開催に対する協力 就労体験の受け入れ

区分	名 称	関 係 内 容	所在地
教育関係 機関	びわこ成蹊スポーツ大学	ジュニアスリート事業を協働 インターンの受入れ	大津市
	長浜バイオ大学	イベントボランティアへの参加	長浜市
	滋賀文教短期大学	イベントボランティアへの参加	長浜市

(3)施設の PR や情報提供など広報活動についての効果的な取組を提示してください。

広報活動の充実

ホームページの作成や、新聞・テレビ・ラジオなどのパブリシティの活用を通じて、ターゲットとする従来の利用者やリピーターだけでなく、これまで当施設を訪れたことのない不特定多数の市民へ周知を図り、効率よくメッセージを届けます。

1) ホームページと 新たな情報発信 ツールの活用	ホームページを充実させ、講座・イベント情報や最新情報などを発信します。また、ホームページ上で施設の空き情報を発信することで、稼働率の向上を図ります。
2) 新たな情報発信 ツールの活用	フェイスブックの開設などソーシャルネットワークサービス(SNS)を活用した新たな広報活動を実施しています。ツイッターやインスタグラムのような若者や女性に注目されている情報ツールを積極的に用いることで、これまで訪れたことのない市民の方にも、関心を持って頂くための取組を実践します。
3) チラシの作成	イベント時のチラシを作成し、近隣施設での掲示を行います。また子ども園・幼稚園・小学校・中学校、商店街や自治会等にも協力頂きながら、多くのイベント参加者を募ります。
4) 市報の活用	イベント時などは、市の広報への掲載をご依頼し、市民への周知に努めます。
5) パブリシティ (新聞・テレビ・ ラジオ等)の活用	新聞やラジオ等の地域メディア等へのプレスリリース配信を通じて、各施設での取組みや実施イベント等の情報提供を積極的に行います。また、タウン誌(ぼでじゃこ倶楽部)等の媒体を利用した広報活動を行います。

6) イベント	スポーツイベントやフェスティバルなど、地域参加型のコミュニケーション手法により施設の PR を図ります。 一度も当施設を利用したことのない方を、こうしたイベントをきっかけに、施設の存在をアピールし、今後の利用拡大につなげます。
7) 長浜市の子育て 応援アプリの活用	市の子育て応援アプリ「ながまるキッズ」を積極的に活用し、当施設で行う親子対象のスポーツ教室やイベント情報を、子育て世代へ発信します。

4 サービス向上等【審査基準：条例第4条第1号及び第2号】

(1) 利用者等からのニーズの把握方法を提示してください。

① 市民・利用者のニーズの把握

当施設をより良い形で管理運営するには、利用者や外部からの評価により、改善策を見出し、ていくことが重要であると考えます。セルフモニタリングや行政モニタリングだけではなく、利用者の要望・意見を聞き、運営に反映する「利用者モニタリング」や、第三者による運営内容のチェックする「外部モニタリング」によって、市民や利用者のニーズを把握することが重要です。そこで、次のようなさまざまな方法で市民や利用者のニーズ把握に取り組みます。

項目	実施方法・効果	頻度
利用者アンケート	特に利用者の多い期間中に、利用者に対しアンケート用紙を配布し、ご意見を記入して頂きます。 利用者から直接意見を汲み取りそのまま改善に繋げることが可能となります。	年 2 回 程度
受講者アンケート	事業参加者に対し、アンケートを実施します。 受講者から直接意見を汲み取りそのまま改善に繋げることが可能となります。	随時
利用団体向け アンケート	当施設を利用して頂く活動団体を対象にアンケートを実施します。 利用者から直接意見を汲み取りそのまま改善に繋げることが可能となります。	随時
意見箱	年間を通じて意見箱を設置することで、施設のご意見・ご要望を随時把握します。 普段気が付かないような改善・要望が多く出されることが期待されます。	随時
日常業務内での ヒアリング	利用者に積極的に話しかけ、各施設に対するご感想や要望等を把握します。利用者から直接意見を汲み取りそのまま改善に繋げることが可能となります。	随時

スポーツ振興推進委員会の開催	スポーツ指導者、保健医療等に携わる方、学識経験者、施設利用者、講座受講者などの立場から、評価及び検討を行い、事業改善を行うための助言等を得て、事業展開の見直しや新たな展開へ繋がります。	年1回程度
ホームページにお問合せフォームの設置	様々な利用者の声を拾い上げるツールとして活用します。利用者にとって、言いにくい内容であっても、施設側へ伝えやすい方法です。	随時

② 利用者満足度の分析・管理

上記調査を実施した結果内容を集約し、各種意見・要望等を「P:計画」「D:実行」「C:評価」「A:改善」に分別し、マネジメント・サイクルに沿った事業内容の分析及び検証を行い必要な改善策を検討します。

想定される改善策のうち、実施可能なものは早急に改善に組み入れます。また、当該改善結果等は、ホームページ等に掲示し具体的な改善内容を市民へフィードバックします。



【PDCAサイクル模式図】

(2)利用者等からの苦情等に対する対応について提示してください。

苦情・要望への対応方法

利用者からの苦情や要望は、「施設サービス改善のための情報源」であり、真摯に対応することが重要であることはもちろん、寄せられた苦情や要望を情報として蓄積・分析し、必要に応じて改善策を検討・実施することで、施設サービスを確実に向上させることができます。

利用者からの苦情や要望に対して十分な対応を行わないことや、「単なるクレーム」として放置することは、利用者からの信頼を失うだけでなく、施設サービス改善の機会を逸することにもつながるため、施設スタッフの誰もが、利用者からの苦情や要望に対する対応方針やポイントを予め整理しておき、同様の対応を行います。

1)基本的な考え方

苦情や要望が寄せられた場合は、次のような流れに沿って、施設責任者を中心とした管理責任者等による迅速な対応を行います。

苦情・要望対応がその場限りの対応とならないように、苦情の根本的な原因を把握し、再発を防止するための活動を行います。

こうした取り組みを定着させるために、研修や定例ミーティング時に職員間で繰り返し話し合うことによって、寄せられた苦情を、「トラブル」ととらえるのではなく、「改善へのご提案」ととらえる風土を産み出します。

2) 苦情受付の実施方法について

〔一次対応の実施〕

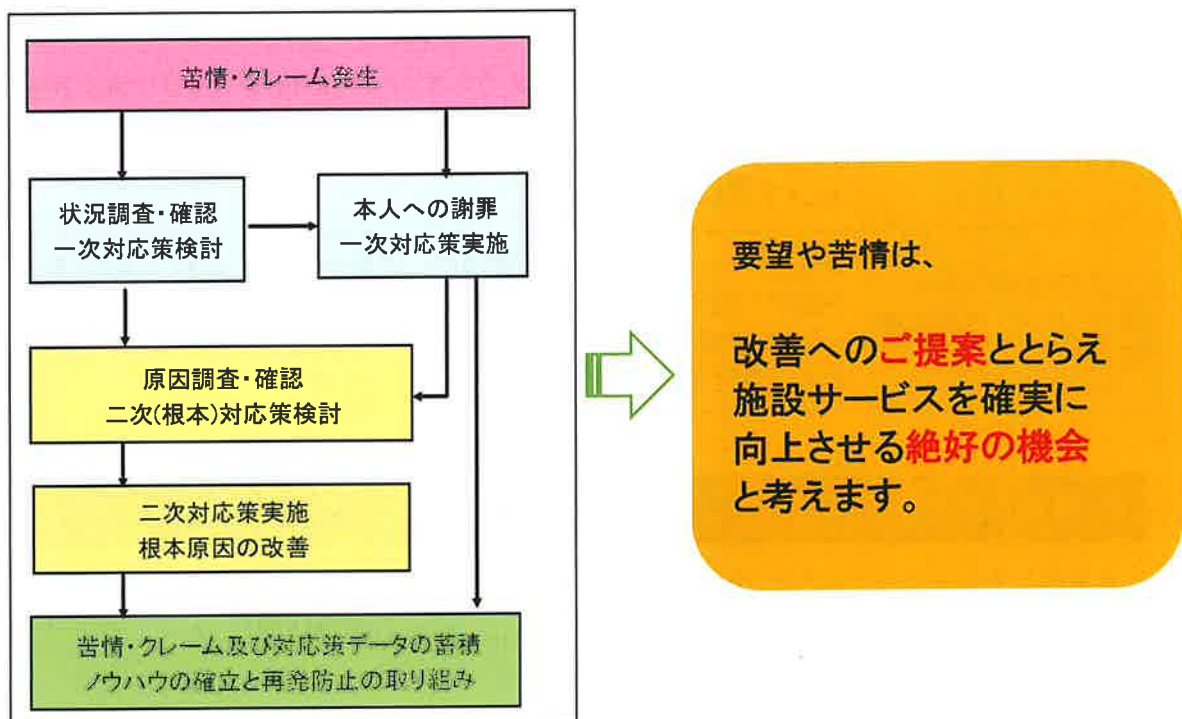
- ・不満に思う気持ちへの同意と理解を示す
- ・じっくりと相手の話を聴き、状況を把握する

〔二次対応策の検討と実施〕

- ・月 1 回開催する会議において、担当者間で情報共有
- ・同じ苦情が起きないように根本原因の解消に取り組む

〔データの蓄積と再発防止に向けた取り組み〕

- ・苦情内容や解決したデータを、データベース化して蓄積し、再発を防ぐ体制を構築
- ・蓄積したデータを、顧客対応に関する内部研修の場で情報共有することで、再発防止に向けた取り組みを行うとともに、より一層のサービス向上に活かす



(3) その他サービスの質を維持・向上するための取組について提示してください。

① 快適に利用できる環境の整備

私たちは、市民や地域住民の多種多様なニーズに応えられるよう、また利用者の利便性を高めることを目的に、次のようなサービス向上策・利便性の向上策を行い、安全・安心で快適な利用空間の提供に取り組めます。

内 容	
ツインアリーナ 更衣室シャワーの 無料開放	ツインアリーナの男女更衣室には、シャワー室が設置されています。みどりの広場で、ウォーキングやジョギングを楽しんだ方や、グラウンド利用者などに、運動後の汗を流していただけるよう、ツインアリーナ同様、シャワーを無料開放し、快適な利用環境を提供します。
ツインアリーナ 授乳室に調乳用 温水器の設置	ツインアリーナの授乳室は、お子様連れの方々に好評です。みどりの広場完成後は、授乳室の利用が増えると予想されます。授乳室をより充実したものにするため、調乳用の温水器を設置し、さらなる利便性の向上に取り組めます。
熱中症に対する 取り組み	氷や経口補水液を用意し、屋外において心配される熱中症に対して、迅速な対応ができるよう取り組みます。また、熱中症患者が発生した場合、ツインアリーナの医務室・多目的室・会議室を休憩場所として開放し、利用者の安全確保に努めます。また、スポットクーラーやミストシャワーを設置したクールスポットも計画しています。
グラウンド・ゴルフ コースの設置	グラウンド・ゴルフ愛好者のみならず、みどりの広場へ遊びに来た家族連れなどが気軽にプレーできるよう、一定期間、芝生フィールドにグラウンド・ゴルフコースを設置します。また、グラウンド・ゴルフ用具の貸し出しも計画しています。
大会主催者等への 宿泊・弁当・バス業者 紹介	当施設での、合宿や大会を積極的に誘致する予定です。その主催者や旅行会社に、地元の宿泊業者・お弁当販売業者・バス業者をパッケージにして紹介します。このことで、大会主催者へのサービス向上と、地域の活性化につなげます。

② 柔軟な施設開閉時間の対応

大規模な大会やイベントでは、準備や後始末などで通常の利用より時間がかかります。

公共性のある大会やイベント等の開催日や準備日は、施設の開閉時間について、利用者の立場に立った柔軟な対応を行います。

③ 物品販売及びレンタル事業

当事業団が管理する他のスポーツ施設において好評を得ている物品販売やレンタル事業に関しては、当施設においても実施します。特にみどりの広場で、家族で楽しめるアイテムを中心に、物品販売や物品レンタルを行います。

利用者の方には、いつでも気軽に、また快適にスポーツやレクリエーションを楽しんでいただくように準備を行いサービス向上につなげます。

■レンタル事業

- ・ サッカーボール
- ・ バレーボール
- ・ バドミントンラケット
- ・ 日よけテント
- ・ 大型扇風機
- ・ スポットクーラー
- ・ グラウンドゴルフ用具
- ・ ノルディックウォーキングポール
- ・ ニュースポーツ物品（ドッジビー、マジックキャッチ等）



■物品販売

- ・ バドミントンシャトル
- ・ ビーチボール
- ・ 自動販売機の設置による飲料販売



5 スポーツ振興事業に関する業務【審査基準：条例第4条第1号及び第2号】

管理施設を利用したスポーツ振興事業の実施計画(事業内容・回数・参加人数)について提示してください。

スポーツ振興・健康づくりを目的とした事業展開

当事業団は、市民がスポーツや運動を始めるきっかけづくりとなる事業や、体力向上や健康づくりのため継続して取り組める事業を、幅広い年齢や対象に展開していきます。当事業団は、長浜市民体育館や浅井B & G 海洋センター、神照運動公園、長浜伊香ツイーナアリーナで数多くの教室を展開しており、市民のスポーツ実施率の向上に大きく貢献してきました。新しく整備される2つの施設においても、既存の長浜伊香ツイーナアリーナの施設を有効に活用し、地域スポーツクラブやスポーツ団体、民間企業等と連携を深めながら、スポーツとコミュニティの拠点として、積極的に多くの教室を開催し、多くの市民がスポーツ（＝運動をする）に取り組み、楽しく健康で活力ある人生を送っていただくことに貢献していきます。

また、あらゆる年代や対象者に、あらゆる「する」スポーツを展開することで、長浜市が策定しています「長浜市スポーツ推進計画」「健康ながはま21」の運動やスポーツの実施率向上の数値目標にも寄与貢献できると考えています。このことは、市民の平均寿命だけでなく健康寿命を延伸することにも効果的で、医療費の削減にも貢献できます。

1)子どもを対象とした自主事業

教室名	回数	参加人数	対 象	内 容
かけっこ教室	10回	30人	幼児 小学生	(ミズノスポーツ、SMART SYSTEM STRENGHT連携事業 木之本グラウンド活用) 走り方が分からない幼児や、走ることが苦手な小学生に走り方の基礎を指導します。子どもたちに走る楽しさを感じてもらうことと、走ることを通して運動能力向上を目的に実施します。
陸上教室	10回	30人	小学生	(ミズノスポーツ、SMART SYSTEM STRENGHT連携事業 木之本グラウンド活用) 走る、跳ぶ、投げるなどの陸上競技の中で体を動かす基礎や仕組みを指導し、陸上競技ルールを理解を深めることと、子どもたちの運動能力向上を目的に実施します。
野球教室	10回	20人	小学生	(ミズノスポーツ、SMART SYSTEM STRENGHT連携事業 木之本グラウンド活用) ボールを打つこと、投げること、キャッチすることの基礎を丁寧に指導し、野球の楽しさを子どもたちに伝えます。野球競技の理解を深めることと、子どもたちの運動能力向上を目的に教室を実施します。



2)親子を対象とした自主事業

教室名	回数	参加人数	対 象	内 容
親子 キャッチ ボール 教室	10回	30人	幼児	(ミズノスポーツ、SMART SYSTEM STRENGHT連携事業 木之本グラウンド活用) 昨今、子どもの「投げる能力」が低下している中、親子で楽しみながらキャッチボールに取り組んでいただき、親子の交流を深めることと、子どもの運動能力向上を目的に教室を実施します。
親子フットサル 教室	10回	20人	小学生	(ミズノスポーツ、SMART SYSTEM STRENGHT連携事業 木之本グラウンド活用) 親子で一緒にフットサルをすることで親子の関係が深まり、フットサルやサッカー競技の楽しさを体感していただけます。フットサル競技ルールの奥深さを親子で楽しみながら学んでいただくことと、子どもの運動能力向上を目的に実施します。



3)幅広い年齢層を対象とした自主事業

教室名	回数	参加人数	対 象	内 容
アーチェリー教室	10回	20人	中学生～一般	(総合型地域スポーツクラブ、滋賀県アーチェリー協会連携事業 木之本グラウンド活用) 幅広い年代の方にアーチェリーを気軽に学んでいただける機会を提供し、アーチェリー競技の理解を深めることと、競技技術の向上を目的に教室を実施します。
ドローン教室	10回	20人	中学生～一般	(ながはま森林マッチングセンター連携事業 木之本グラウンド、みどりの広場活用) サッカーやラグビーなどのスポーツにおいて、地上からはわかりにくい全体のフォーメーションや個人の動きを、上空から「みる」ことで、チーム力アップや選手のレベルアップにつながるよう、チームの監督やコーチに、ドローンの基本操作を学べる教室を実施します。
太極拳教室	10回	20人	一般	(総合型地域スポーツクラブ連携事業 長浜伊香ツインアリーナ、みどりの広場活用) 生涯続けられるスポーツとして、初心者から経験者まで太極拳の基礎から学んでいただき、健康的な体作りを目指していただける教室を実施します。



4)女性を対象とした自主事業

教室名	回数	参加人数	対 象	内 容
芝生 ヨガ 教室	10回	20人	女性	(総合型地域スポーツクラブ連携事業 長浜伊香ツインアリーナ、みどりの広場活用) あたたかい太陽の日差しを浴びながら、芝生の上で気持ち良くリラックスしてヨガに取り組んでいただき、受講者の健康増進を目的に教室を実施します。
芝生ピ ラティス 教室	10回	20人	女性	(総合型地域スポーツクラブ連携事業 長浜伊香ツインアリーナ、みどりの広場活用) 体幹部のインナーマッスルを鍛えることで姿勢を改善し、美しい体作りを目指していただきます。受講者の健康増進と体力向上を目的に教室を実施します。
芝生フィ ットネス 教室	10回	20人	女性	(総合型地域スポーツクラブ連携事業 長浜伊香ツインアリーナ、みどりの広場活用) キックやパンチなどの体をアクティブに動かす有酸素系のプログラムを取り入れることで、受講者の心肺機能を向上させ、同時にストレス発散効果が期待できます。ボディラインを整えながら受講者の健康増進を目的に教室を実施します。



5) 中高年を対象とした自主事業

教室名	回数	参加人数	対 象	内 容
健康体操教室	10回	20人	中高年	(総合型地域スポーツクラブ連携事業 長浜伊香ツインアリーナ、みどりの広場活用) 運動が苦手な方や普段運動をしない方でも楽しく健康づくりに取り組んでいただき、受講者の健康増進を目的に教室を実施します。
ノルディックウォーキング教室	10回	20人	中高年	(総合型地域スポーツクラブ連携事業 トレーニング室、木之本グラウンド、みどりの広場活用) 普段運動をしない方でも簡単に取り組めるウォーキングフィットネスであり、効果的な全身運動や転倒予防につながります。筋力トレーニングをトレーニング室で実施後、屋外でノルディックウォーキングをしていただき、トレーニング室と連携を図ることで受講者の高い健康増進効果が期待できます。



6 自主事業【審査基準: 条例第4条第1号及び第2号】

管理施設を利用した自主事業の実施計画(事業内容・回数・参加人数・実施体制等)について提示してください。

施設の特性を活かした自主事業の展開

スポーツ教室を幅広く市民に展開することに加え、文化振興イベントや、2025年の国

民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会にちなんだイベント、新しい分野のスポーツイベント等を積極的に展開することで、更に地域の活性化に役立てていきます。

「ツインアリーナ」「木之本グラウンド」「みどりの広場」と魅力的な施設の特性を組合わせたイベントを実施することで、ダイナミックな事業展開が可能であり、市民の利用促進が図れます。私たちは、イベントを通して市民がスポーツや文化振興により関心を高めていただけるよう取り組みます。

また、私たちは、このような事業展開が「地域スポーツとコミュニティの拠点」として地域に根差し、地域で愛される施設となるための自主事業として重要であると考えています。

1)マーチングバンドコンサート

- ◎ 回数：年1回
- ◎ 参加人数：2000人
- ◎ 対象：一般

～木之本スポーツ広場及び長浜伊香ツインアリーナ、木之本地域の活用～

当事業団の強みでもある、文化振興事業の経験とノウハウを用い、スポーツ施設における文化振興事業を実施します。当施設の周辺でマーチングを行い、市民や音楽ファンに生演奏の迫力をお届けします。屋外のみどりの広場や木之本グラウンドでは動きのあるマーチングバンドの演奏、屋内の長浜伊香ツインアリーナでは客席に座っていただきじっくりと生演奏を体験していただきます。出演には県内及び近隣府県の吹奏楽部や一般のマーチングバンドを招聘します。



2)障がい者スポーツ体験会

- ◎ 回数：年2回
 - ◎ 参加人数：100人/回
 - ◎ 対象：一般
- ～障がい者スポーツ協会・きのもと eye's 連携事業、木之本スポーツ広場活用～

障がい者スポーツは子どもや老人といった幅広い世代でも楽しむことができます。また、長浜市出身で東京2020パラリンピックのシッティングバレー日本代表の田中浩二選手や車いすバスケットボール女子日本代表の清水千浪選手は、長浜伊香ツインアリーナの利用者です。こうした一流のパラリンピアンを招き、障がい者スポーツをより身近に体験していただき、2025年に滋賀県で開催予定の全国障害者スポーツ大会に向けて、障がい者スポーツを支援していく環境づくりを進めます。



3)パブリックビューイング

- ◎ 回数：隨時
- ◎ 参加人数：200人/回
- ◎ 対象：一般

～木之本スポーツ広場活用～

スポーツは「する」だけでなく、「みる」ことでも楽しむことができます。また、パブリックビューイングとすることで、より大きな盛り上がりを見せ、スポーツ活動を応援・観戦される方たちのコミュニティの拠点となります。そして、2025年滋賀県国民スポーツ大会においては、長浜伊香ツインアリーナは柔道会場となっており、会場に入れない方たちにも屋外に設置した会場で応援していただき、大会を大いに盛り上げていただきます。



4)超人スポーツ体験

- ◎ 回数：隨時
- ◎ 參加人數：200人/回
- ◎ 對象：一般

～一般社団法人超人スポーツ協会連携事業、
木之本スポーツ広場及び長浜伊香ツインアリーナ
活用～

超人スポーツとは、テクノロジーを駆使することで、身体機能・道具・フィールドを拡張し、年齢や性別、障がいの有無といった身体差を超えて競い合うことのできる人機一体の新たなスポーツ分野です。例えば、電動アシスト機能が付き全方向に進むことができる車いすでドリフト走行などの走行テクニックで順位を争う車いすレースや、AR技術（拡張現実）とモーションセンシング技術を用いてゲームの世界の中にいるような必殺技を繰り出して戦う種目などが開発されています。こうした、新しい分野のスポーツ体験を提供することで、スポーツの裾野を広げ多くの方に施設の利用を促します。



7 施設の管理運営等【審査基準：条例第4条第3号及び第4号】

(1)施設の管理運営における経費節減のための取組について提示してください。

当事業団は、他のスポーツ施設の管理運営経験を活かし、施設の特性を踏まえた無駄な経費の削減を徹底することで、公の施設の管理者としての責務と市民へのサービス還元に積極的に取り組みます。

① 複数施設一括管理における経費削減の取り組み

業務効率の改善と経費削減に取り組むため、物品購入や実施業務等においては、当施設だけでなく、当事業団が管理運営に携わる複数施設一括で行えるものは積極的に実施し、トータルコストの削減に努めます。

対象業務	経費削減策
人員の効率的な配置・	当事業団本部の分業体制や、当事業団職員のマルチタスク化により、効率的な人員配置に努めます。
日常清掃・警備巡回等業務の内制化	日常清掃や警備巡回等の業務を職員が行い、日々施設の状態を把握することで、故障や不具合の発生を未然に防ぐ予防保全につなげ、経費縮減と質の維持向上を両立させます。
物品購入	ライン用石灰・除草剤・川砂・真砂土など、複数施設で必要物品を一括購入することで、平均コストの削減を実現します。
外部委託業務の見直し	可能な限り職員で対応するとともに、事業団内での協力体制により、業務を行います。ただし、専門的かつ特殊な点検項目については外部委託し、地元企業を積極的に活用します。
業務の一括発注と複数年契約	外部委託を必要とする業務の中で、事業団組織で同種の消防設備点検や施設機械警備などは一括で発注するとともに、複数年契約によるコスト削減を図ります。
作業用機械等の共有化	事業団のスケールメリットを活かし、神照運動公園や浅井地区スポーツ施設と、芝生フィールドを管理する作業機械等の共有化を行います。作業機械等の共有化により、機械購入費や維持管理費を節減しながらも、質の高い管理に努めます。 【施設間で共有を予定している作業機械等】 ・乗用芝刈機 ・スーパー ・目土散布機 ・肥料散布機 など

② 予防的な保全によるライフサイクルコストの低減

当事業団が現在までスポーツ施設を維持管理してきた実績や経験・ノウハウを最大限に生かし、施設の日常保全や定期的な補修により、施設の長寿命化を図ります。

予防的な保全を含めた計画的な修繕を行うことにより、維持管理コストの低減を図り、ライフサイクルコスト(施設の生涯経費)の低減に努めます。

- ① 不具合箇所の早期発見や部品交換等で、施設や機器・備品が長持ちさせるよう努めます。
- ② 故障・修繕工事等による施設機能停止を招かないよう、予防修繕に努めます。
- ③ 施設点検チェックシートや遊具点検表によるきめ細やかな点検で、不具合・修繕箇所の早期発見を行い、修繕費のコスト削減に努めます。

(2)利用料金の設定及び設定根拠について提示してください。

利用料金は条例の現行の料金体系を採用します

1)利用料金設定の考え方

当施設は公の施設であり、市民が気軽に利用できる、利用料金の設定を行うべきと考えています。

一方、利用料金は施設運営の健全経営のための原資ともいえます。経費を下回る料金を設定することは、施設の適切な運営のための原資を失うことであり、避けなければいけません。指定管理者は、施設の安全・安心・平等な運営と利用者の満足度向上のためには健全かつ安定的な財務基盤が必要だからです。

市民が気軽に参加できる利用料金を設定しながら、私たちの財務基盤を安定させ、質の高いサービスを提供できるようにするのが、公共の有料施設を管理する指定管理者の責務と認識しています。

2)施設の利用料金について

長浜市が設定されている当施設の利用料金は、広く市民の意見も取り入れながら、市域全体のバランス、他施設の兼ね合いも十分考慮された中での設定であると理解しています。そのため指定期間での利用料金は、原則条例の料金体系を採用します。

ただし指定期間中、社会情勢等の変化により大幅な利用者の増減が生じた場合、利用料金の改定について、市と協議します。

■木之本グラウンド使用料

※消費税率 10%としています。

区分		単位	使用料 (税込み)	使用料提案額 (税込み)
入場料等を徴収しない場合	長浜市内に住所（団体又は法人にあってはその所在地）を有するものがアマチュアスポーツに使用する場合	1 時間	4 1 0 円	4 1 0 円
	長浜市内の保育園等が乳幼児等を対象に使用する場合		2 0 0 円	2 0 0 円
	長浜市内のスポーツ少年団が少年団員を対象に使用する場合		2 0 0 円	2 0 0 円
	長浜市内に住所（団体又は法人にあってはその所在地）を有するものがアマチュアスポーツ以外の催物に使用する場合		6 1 0 円	6 1 0 円
	長浜市外に住所（団体又は法人にあってはその所在地）を有するものが使用する場合	1 時間	8 1 0 円	8 1 0 円
入場料等を徴収する場合			8 1 0 円	8 1 0 円

長浜市等及び指定管理者が主催又は共催する事業に使用する場合		200円	200円
-------------------------------	--	------	------

■木之本グラウンド照明設備使用料

※消費税率 10%としています。

区分	単位	使用料 (税込み)	使用料提案額 (税込み)
全灯照明	1時間	3,050円	3,050円

■木之本スポーツ広場附帯施設等使用料

※消費税率 10%としています。

区分	単位	使用料 (税込み)	使用料提案額 (税込み)
みどりの広場	1時間	250円	250円
倉庫	1月間	550円	550円

(3)維持管理業務(清掃・保守点検・警備等)の内容、方法、頻度、今後の修繕計画等について提示してください。

① 利用者の安全を最重要視する質の高い維持管理を実施します

施設の維持管理については、利用者の安全・安心の確保を最優先に掲げて業務を行います。過剰なコスト削減を行うのではなく、創意工夫を凝らし、今後も質の高い維持管理を行います。

当施設の維持管理業務については、建築基準法、電気事業法、廃棄物処理法などの関係する諸法令と、長浜市が定めた仕様書を遵守して行います。それにより、施設および附帯設備を常に良好な状態に保ち、利用者に常に安全・安心で快適な空間を提供します。

② チェックリストの活用により、維持管理業務の質を向上させます

各施設の維持管理業務に関しては、実際に施設・設備のメンテナンス状況に問題はないか、さらに仕様書どおりの業務が行われているかを確認するために、各現場に即したチェックリストを作成します。このチェックリストを活用することで、漏れなく、適切かつ効率的に各施設・エリアの維持管理業務を行います。また、施設・設備の点検状況や設備の更新、さらに修繕等に対する履歴情報ははじめとするあらゆる管理情報をデータベース化してそれを1カ月に1度、定期的に確認することで、施設管理状況の客観的な把握に努めるとともに、ムラ・ムダのない管理が行われていることを監督します。

1) チェックリストを活用した日常点検(遊具点検・施設点検)

みどりの広場には、小さな子どもたちが、思う存分楽しめる複合型の遊具が設置される予定です。利用する子どもたちが安心して楽しめるように、専門業者の点検に加え、職員による日常点検もしっかり行い、みどりの広場に憩いと集いの場を提供します。

遊具の日常点検においては、見る、触る、聞く・動かす・たたくなどにより、遊具の変形や異常の有無を調べ、異常個所を早期に発見し、適切に処置することができれば、事故を防止できます。

施設点検においても同様に、見る、触る、聞く・動かす・たたくなどの点検項目を定め、施設・設備ごとに適した点検をすることにより、異常の早期発見に努めます。

異常が見られた場合には、必要に応じて「使用禁止」とするなどの処置を行い、長浜市や当事業団本部へ報告するとともに、速やかに修理を行います。

【遊具点検チェックシート・施設点検チェックシート 例】

③ 予防保全に基づき、高品質な維持管理業務を推進します

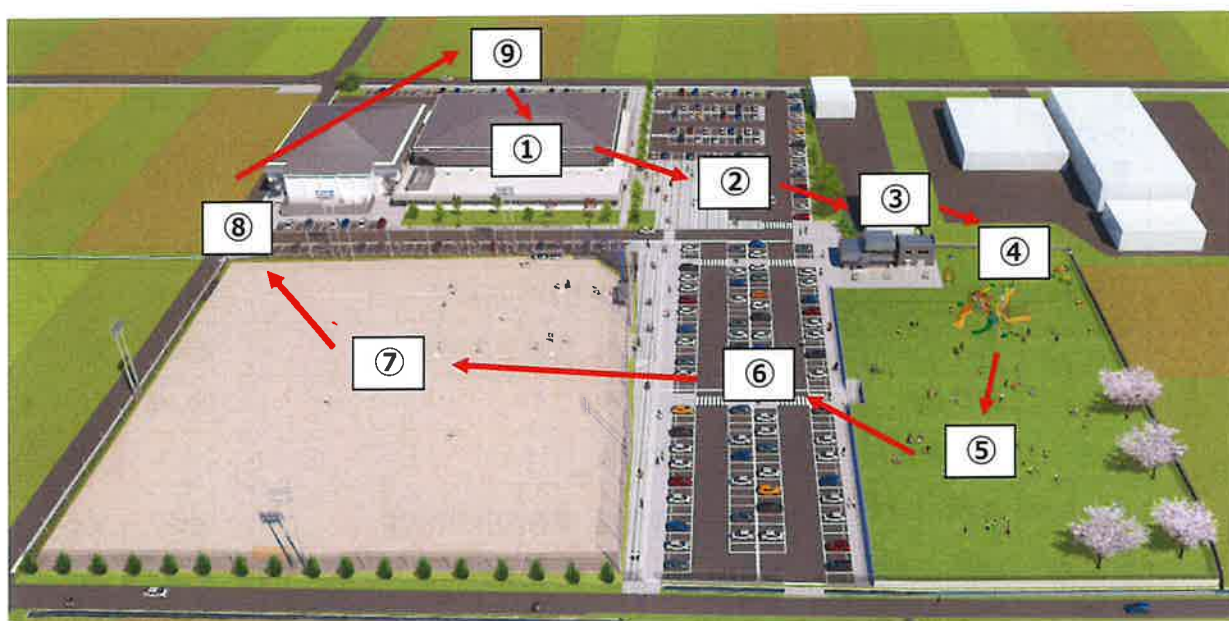
施設や設備の維持管理においては、良好な維持管理状態を保ち、劣化の進行速度が遅くなるように、悪くなってからメンテナンスを行うのではなく、予防保全の考え方に基づいて、適切な周期で適切な作業を行うことが必要です。

こうした、施設・設備の高品質維持＝長寿命化の考え方から、維持管理業務にあたります。

④ 日常的な巡回の徹底により、安全性と快適性を提供します

当施設は再整備がなされ綺麗な施設となりますが、長期的な視野に立ちこの状態を長く継続できるよう日常清掃の徹底を図ります。また、安全管理のために行っている職員の日常巡回点検は、美観点検も兼ねることとし、常に職員一同、美観を意識し、整理・整頓・清掃を実行します。

日常的なトイレ清掃と施設周辺美化清掃を兼ねて、下図のように巡回する予定です。



①長浜伊香ツインアリーナ → ②駐車場 1 → ③倉庫棟・トイレ棟 → ④遊具
⑤みどりの広場 → ⑥駐車場 2 → ⑦木之本グラウンド → ⑧駐車場 3
⑨駐車場 4

⑤ 修繕計画のもと、適切な時期に適切な修繕を行います

建物・設備の各部分の劣化の状況に応じて適切な時期に修繕を行わないと、劣化はどんどん進み、公共施設としての快適性も長浜市民の資産としての価値も低下してしまうことになります。また、劣化が一定以上進んでしまうと、修繕に多額の費用が必要になり、以前の状態に戻すことも困難になります。

当施設は令和4年3月に完成予定の新しい施設であるため、現段階での修繕計画は必要ありませんが、公共スポーツ施設として長期にわたって快適で安全な施設として維持し、また、市民の大切な資産としての価値を保全するために、常に予防保全の観点にたち施設の長寿命化を図ります。

⑥ 施設の特性を踏まえた、仕様書を上回る維持管理業務を実施します

利用者に対し、施設を安全かつ快適に維持し、その役割と機能を発揮できるようにするためには、施設を常に正常な状態に維持することや、それに付随する修繕などを効果的に行う必要があります。

維持管理には、建物・設備の維持やスポーツ機能等の維持などがありますが、特に利用者の安全性及び快適性の維持が求められていると考えます。

そこで、利用者の安全・安心を確保し、満足度の高い施設環境を提供するために、次の項目については、仕様基準を上回る取り組みを行います。

【木之本スポーツ広場維持管理業務計画書】

区分	業務項目	業務内容	頻度	提案
建築物の保守管理	外観点検	仕上げ材の浮き、ひび割れ、はがれ、かび等の発生状況を確認	1回/月	1回/月
	落書き点検	施設内外における落書きの有無を確認	1回/週	1回/日 巡回時
建築設備等の保守管理	自家用電気工作物保安管理	自家用電気工作物の保守点検	1回/月	1回/月
		自家用電気工作物の年次点検	1回/年	1回/年
	電灯設備点検	電灯設備の点検、電球等の交換	随時	随時
	遊具点検	遊具の年次点検	1回/年	1回/年
	遊具点検	遊具の月次点検	—	1回/月
備品等の保守管理	備品の保守管理	備品台帳の管理、備品の保守管理	随時	随時
	スポーツトラクターの維持管理	スポーツトラクター(乗用芝刈機)の維持管理	1回/月	1回/月
	消耗品の管理	消耗品の購入、管理、補給、交換等	随時	随時
施設維持管理	グラウンド整備	木之本グラウンドの整地	随時	随時
	専門業者によるグラウンド整備	かき砕き・かきほぐし・均し・転圧・仕上げ 攪拌作業・鋤取り・真砂土 10t 追加・真砂土 敷均し	2回/5年	2回/5年
	芝生の維持管理	年間作業計画に沿った、みどりの広場の 芝刈・施肥	随時	随時
植栽の管理	植え込みの剪定作業	植え込みの剪定作業	1回/年	1回/年
	除草作業	敷地内の樹木、植え込み、芝生における除草 作業	1回/月	1回/月
	その他の植栽の維持管理	敷地内の樹木、植え込み、芝生における 施肥、殺虫剤の散布等	随時	随時
清掃業務	倉庫棟、トイレ棟 2階の定期清掃	床面掃除機がけ	随時	随時
		ガラス磨き上げ	1回/年	2回/年
	トイレの清掃	床面モップ拭き、便器・洗面台清掃、鏡磨き 上げ、汚物処理、トイレトーパー・石鹼水 補給、ドア拭き掃除	1回/日	1回/日 大会時 等は 2回/日
	ダッグアウトの 清掃	床面掃き掃除 いす拭き掃除	1回/月	使用 都度
	駐車場	駐車に支障のないよう清掃、ゴミ拾い	1回/日	2回/日 巡回時
	その他の施設内 外の清掃	その他の施設内外の清掃	随時	随時
保安警備業務	保安警備業務	開場時における事故・犯罪・災害の予防 日常の巡回、監視	随時	随時
		閉場時における施錠、事故・犯罪・災害の 予防	随時	随時

⑦ 美しい景観と快適な空間を提供する天然芝の維持管理

天然芝は、人々に安らぎや潤いを与え、美しい景観などを作りだすだけでなく、気温や湿度を調節したり、地表面を保護し土壌の流出や砂塵の飛翔を防ぐ効果もあります。

小さな子どもたちや、親子連れが、安心して、芝生の上を走り回ったり、寝転んだりできる環境を提供することや、スポーツをするうえでも、転倒時等の衝撃緩和やけがの発生を防ぐことが機能として求められます。

芝生を健全に生育させるためには、きめ細やかな維持管理が必要不可欠です。当事業団では、長年スポーツ施設の天然芝の維持管理に携わり、数多くの経験や豊富な知識によって、適正な維持管理を続けてまいりました。

これまでの実績に基づき作成しました、つぎの維持管理業務内容及び業務実施計画により、美しい景観と快適な空間を提供する天然芝の維持管理業務を遂行します。

みどりの広場 天然芝の維持管理業務内容

業務項目	業務内容
目土散布	芝生が擦り切れて薄くなり地面が見えだしている箇所においては、目土(砂)を行い、肥料と水分を与えて一部養生します。 また、凹凸が生じた箇所は、目土(砂)を入れてトンボでならし、水溜りの防止と葉や茎の伸長を促します。
補植作業	部分的に裸地化した場合、新たな苗を植え、肥料と水分を与えて一部養生します。
肥料散布	芝生の損傷や、維持管理による刈り込みから回復を促すため、土壌中に十分な養分を与えます。
刈り込み	刈り込みにより刺激や、利用者に踏まれる刺激により、葉の伸長を促進したり、新たな葉や茎の発生を促します。このことから、利用者にとっての使いやすさや管理のしやすさ、擦り切れにくさを考慮し、芝生の生育に合わせて草丈がおおよそ2～4cmに保たれるよう刈り込みを行います。刈り込むタイミングは、芝生の草丈が1.5～2.0倍になる頃に実施します。 定期的な刈り込みにより、常に緑で柔らかい芝生を保つことができます。 刈りカスについては、芝生集積機で回収を行うことで、加湿や生育不良を防ぎます。
散水作業	夏場の極端な水分の不足を防止するため、散水作業を行います。部分的な過不足が生じないように、どの場所も均一的に散水を行います。
除草剤散布	雑草の侵入によって、雑草の生育力が芝生の生育力を上回るケースが多いため、除草剤散布を行います。
殺虫剤散布	害虫などの侵入によって、深刻な芝の痛みや病気などが発生するケースが多いため、殺虫剤散布を行います。
サッチ取り	刈りカスや枯れた芝生が堆積した層をサッチといいます。このサッチにより通気性と水はけを悪化させ、地表に光があたりなくなること、芝生の成長を妨げる原因となるため、サッチ取りを行います。
エアレーション	芝生を活性化させるため、地面に穴を空ける作業としてエアレーションを行います。地面に穴を開けることで芝生の根に空気を供給できる効果や、土がほぐれることで水はけの改善にもつながります。

みどりの広場 天然芝維持管理業務実施時期

業務実施時期			
月	上旬	中旬	下旬
4月	補植作業	肥料散布	刈り込み
5月		肥料散布	刈り込み 目土散布
6月	肥料散布	刈り込み	刈り込み
7月	刈り込み 補植作業	刈り込み 散水作業	刈り込み 散水作業
8月	刈り込み 散水作業	刈り込み 散水作業	刈り込み 散水作業 サッチ取り
9月	刈り込み 肥料散布		刈り込み
10月	刈り込み		刈り込み
11月		サッチ取り 除草剤散布 殺虫剤散布	
3月	サッチ取り 目土散布 エアレーション	除草剤散布 殺虫剤散布	

8 その他【審査基準:条例第4条第4号】

(1)利用者の個人情報保護するための取組を提示してください。

① 個人情報保護に関する職員の意識高揚

当施設はさまざまな方が利用されることから、当事業団は、個人のプライバシーや個人情報を保護、管理することはとても重要であると考えています。

そのため、「個人情報保護法」及び「長浜市個人情報保護条例」に従い、当事業団の「個人情報保護方針（プライバシーポリシー）」、「個人情報保護マニュアル」に基づき、個人情報を適切に取り扱うよう徹底します。なお、「個人情報保護方針」は、ホームページ上などで公開することにより、利用者への周知を図ります。

また、全ての職員が適切に個人情報保護を実践するために、個人情報保護に関する研修を行っています。なお、個人情報の取り扱いに関する問い合わせや、苦情及び相談に対応するため、相談窓口を設置し、迅速な対応に努めます。

② 個人情報保護に関する管理体制の強化

当施設の性格上、施設を利用される個人や団体の名前や住所、電話番号、生年月日等、さまざまな個人情報を扱います。そのため、指示系統・責任区分等を明確にすることや、

利用者の相談窓口を設置することで、個人情報保護に関する運用を強化します。こうした管理体制の強化により、職員への個人情報保護方針の徹底と、利用者からの個人情報取得や問い合わせ・苦情等に対する迅速な対応に努めます。

③ 個人情報取り扱いマニュアルの遵守

「長浜市個人情報保護条例」の規定と、「個人情報保護方針」に基づき、当事業団の「個人情報取り扱いマニュアル」を遵守し、個人情報の保護に努めます。

1) 基本的な取組み

項目	実施内容
利用目的の明確化	個人情報を収集する際は、個人情報収集の目的を明示し、目的範囲外には利用しないことを明記する
個人情報の開示	施設利用者(主催者、関係者)等の個人情報については、必要な情報に限って、本人の要望・了解に基づき、開示する
個人情報に関する業務の再委託	原則禁止だが、やむを得ず外部委託を行う場合は、私たちと同等の個人情報保護措置を義務付ける

2) 個人情報の取り扱いについての留意点

項目	実施内容
個人情報の保管方法	紙媒体に記載された個人情報は、鍵のかかるキャビネット等に保管し、持ち出しは原則禁止を徹底する。デジタルデータで記録されている個人情報は、パスワードを設定し、外部と接続のないパソコンで管理する。携帯電話等の個人情報が含まれる拾得物については、拾得日時、場所を明確に記録し、適切な保管を徹底する。返還する際は、本人であることを確認した上でお返しする。
パソコンのセキュリティ対策	デジタルデータを利用するパソコンにはウイルス対策ソフトのインストールを徹底し、特定の管理者のみ利用できるようにパスワードをかける
個人情報利用目的の明確化	施設の申請書やアンケート、スポーツ教室の申込書などにおいて、取得する個人情報の利用目的を明記し、利用目的の範囲内の情報を収集する。またその目的以外で使用しないことについても明記する。
個人情報管理台帳の整備	業務で個人情報を受け渡す際は、渡したこと・預かったことが明確になるように、個人情報管理台帳を整備し記帳を徹底する
個人情報の廃棄方法	関係法令で定められた期間を過ぎた個人情報が記載された書類は、シュレッダーにかけた上、焼却処分する。電子媒体のものはデータを完全消去し、廃棄する

④ プライバシーと人権に対する十分な配慮

当施設では、気軽に施設を利用できるよう、親しみやすいフレンドリーな接遇を重視しますが、フレンドリーの意味をはき違え、利用者のプライバシーに関わる話をしたり、私生活に関するうわさ話をしたりといったプライバシーの侵害はあってはならないことです。個人情報保護研修の中でもプライバシーの正しい認識を促す内容を盛り込み、日常業務のなかでも、職員相互にプライバシーを守る意識が醸成されるように心掛けます。なお、広い施設内では、プライバシーの侵害だけではなく、差別的落書きのような人権侵害につながるおそれがある行為も想定されます。そうした落書きや、あるいは言動を見聞きした場合には、ただちに施設長に連絡し適切に対処します。

⑤ 情報公開請求への対応

当事業団は、指定管理者として、利用者をはじめ一般の方から管理運営に関する情報公開の要望があった場合には、長浜市情報公開条例に沿った取扱いを行います。

原則として情報を開示する一方で、法令や条例の規定により公にすることが適切でない情報を公開したり、個人の権利権益や第三者に該当する情報をみだりに公開したりすることがないよう、場合によっては部分開示とするなど、情報を適切に取り扱います。

なお、情報公開請求の有無に関わらず、当施設の管理運営に関する情報は、ホームページ上で積極的に開示し、運営管理の透明性を高めます。



(2)施設の管理運営における環境に配慮した取組を提示してください。

① 省資源化の実践

1)長浜市における環境施策への理解と実践

長浜市では、長浜市環境基本条例・長浜市環境基本計画・長浜市再生可能エネルギー利活用方策・長浜市地球温暖化対策実行計画等の環境施策があります。

当事業団は長浜市の事業者として、長浜市の環境施策をよく理解し、長浜市の施策支援と自らが実践していきます。

2)3R【Reduce(リデュース)・Reuse(リユース)・Recycle(リサイクル)】を重視した省資源化の実践

長浜市環境基本計画における重点施策として、循環型社会形成推進が掲げられており、その中の取り組みとして、3Rを重視した省資源化プログラムがあります。当施設の管理運営においても、みどりの広場の芝生を刈った後にでる刈りカスを堆肥化するなど、

さまざまな省資源化の取り組みを行います。

省資源化の切り口		具体的取り組み
Reduce (リデュース)	発生抑制	・詰め替え用洗剤の利用 ・集約印刷による用紙の減量化 ・文書の電子化をすすめペーパーレス化を推進
Reuse (リユース)	再使用	・印刷ミスコピー用紙の裏紙を利用 ・競技用としては不適合となったボールを地域の幼稚園・小学校等に寄付 ・芝生刈りカスの堆肥化(他施設の花壇等で使用)
Recycle (リサイクル)	再生利用	・ペットボトルキャップを回収し、リサイクル基金に寄付 ・職員、利用者へのゴミ分別の徹底 ・グリーン調達の徹底

② 日常の管理運営における省エネへの取り組み

長年の施設運営の経験を活かし、職員全員で協力し、日常の管理運営におけるきめ細やかな省エネ活動に取り組みます。

1) 節電への取り組み

こまめな消灯	使用していない部屋は、常に消灯を心がけ、電気のつけっぱなしをなくします。消費電力量が大きいグラウンド照明については、ナイターカードボックスの時刻設定を毎月確認し、利用終了時刻に確実に消灯するよう点検します。また利用者へも節電の啓蒙を行います。
間引き消灯	当施設の利用者が暗いと感じない程度に、状況に応じてバックヤードや利用者に影響のない場所等で間引き消灯を行い、電力消費を抑えます。
自動販売機の節電	施設内外の飲料自動販売機の商品展示部蛍光灯の点灯時間を短縮し節電します。また販売機も省エネタイプの販売機を設置します。

2) 節水への取り組み

職員へ節水への啓蒙をするだけでなく、トイレ等に節水のポスターを掲示し、利用者へも節水への協力をお願いします。また各水道蛇口には、取り付け可能な場合、節水コマを取り付けます。

③ 地域に根差す公共施設としての環境美化への取り組み

1) びわ湖一斉清掃への積極参加

毎年7月1日に「びわ湖一斉清掃」が実施されています。びわ湖や余呉湖の環境保全

や美化の推進など自然環境を守り育てていくための実践活動として、当事業団も毎年積極的に参加しています。今後は職員の参加だけではなく、利用者へも同活動の参加を呼びかけ、びわ湖・余呉湖の環境美化に貢献していきます。

2)クリーンウォークの実施

当事業団では、「健康増進」と「社会貢献」を目的に、歩きながらのゴミ拾い美化活動「クリーンウォーク」を、「ながはまウォークらぶ」と協力し実施してきました。1日で軽トラ約2台分のゴミを収集し、長浜市豊公園の環境美化に貢献した実績があります。

今後は、当施設も活動拠点とし、余呉湖や高時川、余呉川沿いでこのような活動を実施していきたいと考えています。

(3)防災、防犯その他緊急時(災害・事故等)の対応及び危機管理体制について揭示してください。

① 緊急事態における対応体制

利用者の安全確保を第一優先に行動できるよう、万一、事故や災害等が発生した場合には、緊急対応マニュアルに沿って、次のような緊急時体制に基づき対応します。

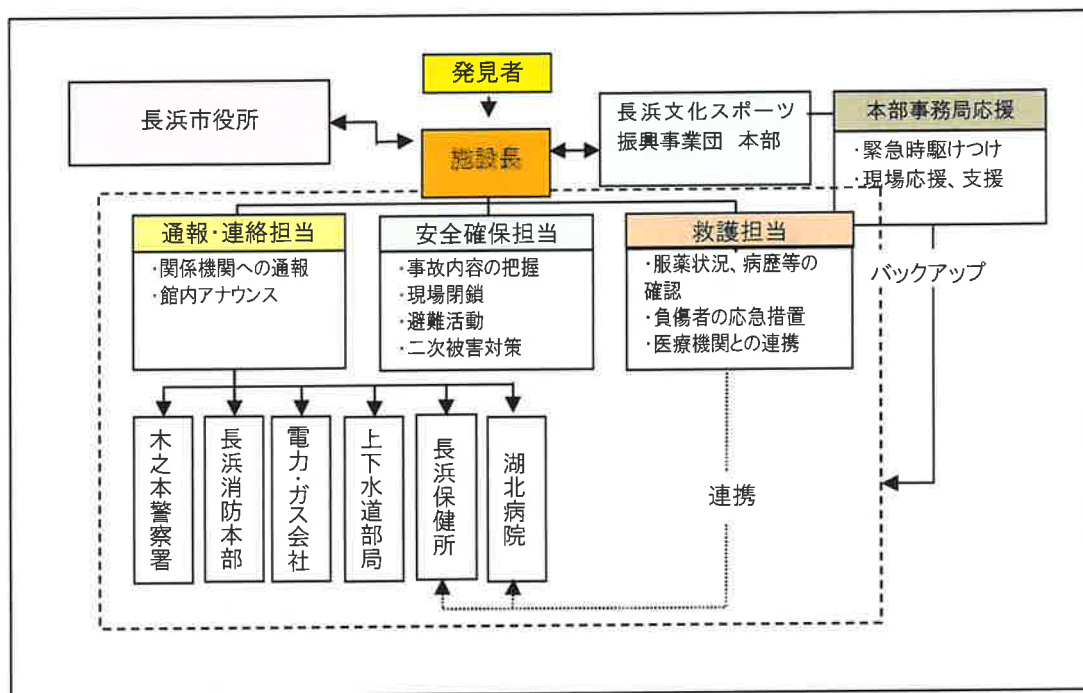
【現場対応要項】

不審者への対応	・不審者を発見した場合は、言動や行動等を注視し、人相・着衣・年齢・身長・体重等の特徴を把握でき次第、即座に警察へ通報します。 ・危険の度合いを判断し、状況によっては館内に封じ込める等の措置を取り、警察へ引き渡します。
火災時の対応	・現場の状況を的確に判断し、利用者の安全確保を第一に、迅速な避難誘導を行います。また、火災の状況に応じて対応可能な場合は、職員が初期消火を行い、鎮火に努めます ・避難誘導・初期消火と合わせて、消防署への通報、市への連絡を行い、状況の説明を行います。 ・鎮火後は、責任者を中心に、市の担当者及び消防・警察等への事故に対する状況説明を行います。
地震発生時の対応	・緊急警報を受信した場合は、速やかに机の下等に避難するように利用者に注意喚起を行います。 ・揺れがおさまった後、現場の状況を的確に判断し、利用者の安全確保を第一に、避難誘導を行います。利用者の安全を確認した後、責任者が市の担当者、消防・警察等、予め定められた関係機関へ連絡をします。 ・万が一負傷者が発生した場合には、職員が応急措置を行い医療機関へ移動させます。 ・激甚災害時には、市と協議の上、一時的な被災者や帰宅難民等の避難所としての開放、救急用品等の提供、トイレの貸出等を可能とし、地域住民と協力して事態を乗り越えることができるよう努めます。

急病人及び負傷者
に対する事故対応

- ・職員が現場に急行し、状況把握および救護にあたります。
- ・当事者の状態に応じて応急措置、救急車の手配等を行った後、直ちに市など予め定められた連絡先に現況を報告します。

【緊急体制図】



② 緊急時対応マニュアルの策定

長年の管理運営の経験を活かし、利用者の安全確保を第一とした、当施設の特性に基づいたマニュアルを作成します。

ケガ・事故、停電、突発的な設備の故障、不審者の侵入などの非常事態が発生した場合は、「緊急・非常事態対応マニュアル」に基づいて、速やかに事故対策本部を当事業団本部に設置し、対応いたします。また、火災・地震・台風等の風水害時の初動対応マニュアルも作成し、緊急時の対応に備える体制を整えます。

社会環境の変化や技術革新、また長浜市の地域防災計画の見直し等に応じて、随時マニュアルの見直しを行い、緊急の事態に備えます。

また、平常時から利用者の安心・安全の確保をするために、あらゆるリスクを様々な角度から分析・検証し、当施設の管理運営に努めます。

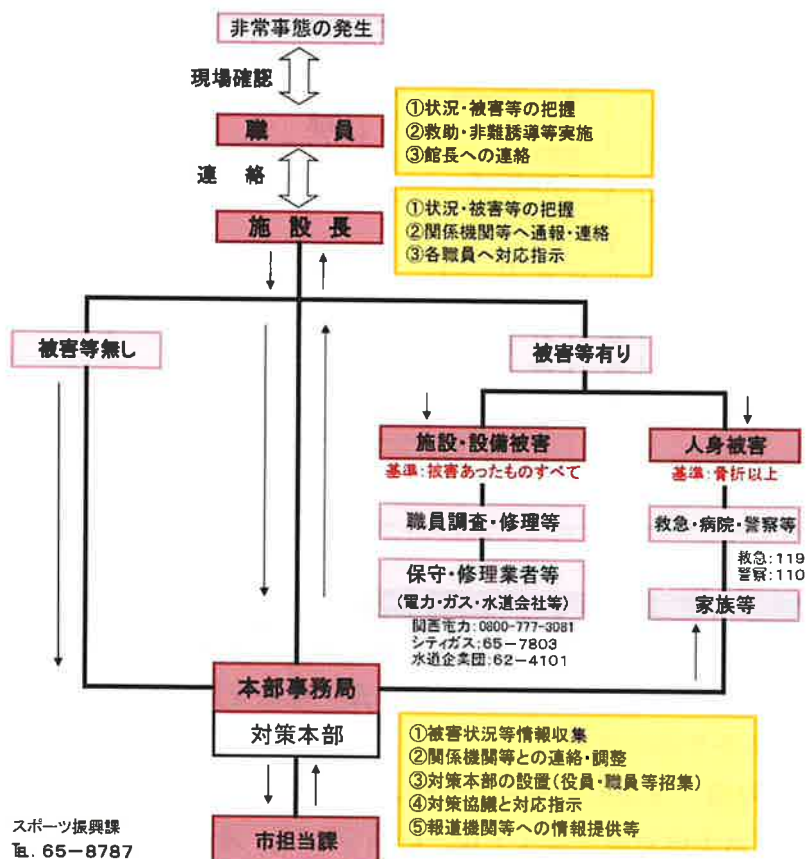
【緊急時対応マニュアルの一例】

木之本スポーツ広場危機管理マニュアル（案）

緊急・非常事態対応マニュアル

- ① 停電、突発的な設備・機器の故障、不審者の侵入、不審電話等の緊急・非常事態については、下記の「緊急・非常時体制フロー」とおり対応するものとする。
- ② 情報集約・管理は施設においては施設長、本部事務局においては常務理事（不在の場合は事務局長）が当たるものとする。
- ③ 重大事故等の発生の場合は、速やかに事故対策本部を本部事務局に設置し、本部長には理事長が当たるものとする。

【緊急・非常時体制フロー】



③ 緊急時に備えた教育訓練（緊急避難訓練）

病気などの人命に関わるものや災害や事故等の怪我に関するものに関しては、職員全員が定期的に研修等を通じて迅速かつ的確な対応が行えるよう取り組みます。

また、教育研修を通じてあらゆる緊急事態に冷静かつ適切に対処できるように緊急避難訓練などを徹底し、万全の体制を構築します。

緊急避難訓練に際しては、職員だけではなく、広く利用者や地域住民にも参加を呼びかけ、日ごろから防災意識を高めます。

④ 応急用機材・救急用品等の完備

非常時に即座に対応できるよう、救急箱や応急用物品等を常備し、適切な保管を行います。特に、救急用品については、医療機関からのアドバイス等を基に、応急措置に的確に対応できる用品を選定します。

なお、保管する非常時の各種備品は、定期的に点検を行い、常時使用できる状態を保持します。

分類	品名
救急用品	ガーゼまたは清潔なタオル
	ガーゼ止めテープ
	救急絆創膏
	包帯
	傷の消毒薬
用具類	懐中電灯
	担架
器具・用品	体温計
	脱脂綿
	保冷枕
	水枕
	綿棒
	つめ切り
	毛抜き
	薬用石鹸
	はさみ
	ピンセット
	安全ピン

⑤ 保険加入による万一の事故に対する備え

当施設においては、利用者の安全安心を第一に考え、事業団本部と現場施設の包括的な体制で維持管理を進めていくものとします。また緊急事態に対する万全な備えや予防策もとりながら施設管理を行ってまいります。しかしながら、大小に関わらず、予期せぬ事故は発生します。そういった万が一の事故への対応として、公益財団法人日本スポーツ施設協会の「スポーツ施設ファシリティーズ保険」に加入します。

【加入予定の保険内容】

施設名	施設賠償責任保険&レジャーサービス施設費用保険		掛金
木之本 スポーツ広場	対人賠償（1事故）	対物賠償	面積で算出
	1. 5億円	1億円	

⑥ 避難所開設に向けて迅速かつ適切な対応

大規模災害発生時（地震・大雨等）には、当施設が長浜市の指定避難所に位置付けられています。当施設では、緊急時の対応マニュアルに従い関係機関と連携し、指定避難所としての機能を発揮します。

当施設は災害応急対策、復旧活動の拠点となるため、自主的かつ迅速に建築物等の被害状況を把握し、応急復旧を行い、全力で受け入れ態勢を整え、長浜市の災害対策の一翼を担っていきたいと考えています。

(4)同様・類似の業務の実績等があれば、記入してください。

1)長浜市内の公共スポーツ施設

長浜市民体育館
長浜市民庭球場

昭和55年～現在
昭和55年～現在

41年間管理運営
41年間管理運営

長浜市武徳殿	平成5年～現在	28年間管理運営
長浜球場	昭和56年～現在	40年間管理運営
長浜屋外運動場照明施設	昭和55年～現在	41年間管理運営
神照運動公園	平成元年～現在	32年間管理運営
長浜市レクリエーション広場	平成22年～現在	11年間管理運営
長浜市民プール	平成26年～現在	6年間管理運営
浅井B & G体育館	平成元年～現在	32年間管理運営
浅井B & Gプール	平成元年～現在	32年間管理運営
浅井B & G艇庫	平成元年～現在	32年間管理運営
浅井文化スポーツ公園テニスコート	平成4年～現在	29年間管理運営
浅井球場	平成2年～現在	31年間管理運営
浅井ふれあいグラウンド	平成6年～現在	27年間管理運営
野外ステージ	平成3年～現在	30年間管理運営
浅井体育館	平成元年～現在	32年間管理運営
希望の郷公園	平成3年～現在	30年間管理運営
浅井農村環境改善センター	平成4年～現在	29年間管理運営
河川敷G G場	平成元年～現在	32年間管理運営
長浜伊香ツインアリーナ	令和2年～現在	1年間管理運営

2)長浜市内の公共文化施設

長浜市民交流センター	平成31年～現在	2年間管理運営
------------	----------	---------

3)長浜市内の直営スポーツ施設

長浜サンドーム	平成12年～現在	21年間管理運営
長浜ヨットハーバー	昭和57年～現在	39年間管理運営
すばーく浅井	平成8年～現在	24年間管理運営

4)過去の管理運営実績

旧長浜市民プール、長浜市サイクリングターミナル、長浜市民会館、リュートプラザ
浅井文化ホール、国際交流ハウス、長浜文化芸術会館、長浜サンパレス

9 自由提案【審査基準: 条例第4条第2号及び第5号】

その他施設の管理運営を効果的・効率的に推進するために提案したいこと、貴団体の独自性やアピールしたいことがあれば、記入してください。(例: 女性・若者の参画、資材等の地元調達など)

当事業団は、昭和55年の設立以来、長浜市の文化スポーツ施設の管理、運営および文化スポーツ振興事業の実施により、市民の文化スポーツ振興に寄与してまいりました。

その間、長浜市の文化スポーツ施策を推進するため、多種多様なスポーツ教室・スポーツイベント・講座事業・ホールイベント等を、文化・スポーツの各種団体や地域団体と連携・協力しながら開催し、信用と信頼関係を築いてきたところです。

スポーツ施設と公園施設等が複合した当施設において、子どもから高齢者まで幅広い市民に「いつでも」「どこでも」「だれでも」安全・安心に、スポーツやレクリエーション活動に親しめるよう、また若者や女性がスポーツに参加する機会をさらに増やし、成人のスポーツ実施率向上に貢献できるよう、これまで培ったスキルやノウハウを最大限活用し、当施設の魅力や価値を一層高めていきたと考えます。

2025年滋賀県で開催される国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会というビッグスポーツイベントによって、スポーツが一層注目され、「する」「みる」「ささえる」といった多方面から、スポーツへ参画する人口が増えると期待されています。

当事業団においても、スポーツの普及・振興をさらに加速させる、絶好のチャンスであると捉え、スポーツ好きな子どもを育む教室や、子どもの体力向上を図る事業、幼児から高齢者までライフステージに応じたスポーツ活動の推進・健康づくり事業など、多種多様なプログラムの展開により、市民主役のスポーツ施設を目指します。

また、より多くの人に当施設の良さを知ってもらうため、木之本グラウンドやみどりの広場を活用した、マルシェやフリーマーケット・ふれあい動物園などの家族で楽しめるレクリエーションイベントを実施します。豊かな自然と触れ合える場、日常生活にうるおいと安らぎを与え、集い・憩える場所として、当施設を提供します。多世代が集い、地域の交流の輪を広げる施設づくりを目指します。

さらに、当施設での大会や合宿等の積極的な誘致を、地元の宿泊業者・弁当業者・バス業者などと連携して行うことで、施設の利用促進と地域の活性化につなげます。

こうした取り組みにより、「人と人」、「人と地域」、「スポーツと地域資源」とをつなげることで、長浜市が示すスポーツ推進計画のスローガン「スポーツの力で すべての人を笑顔に」へとつなげます。

スポーツには、人やまちを元気にし、心を豊かにする力があります。長浜市において、スポーツ振興の中心的役割を担うのは、当事業団であると自負しております。

様式第3号

収支計画書（総括表）【審査基準：条例第4条第3号及び第4号】

1 収入

(単位：千円)

科目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計
指定管理料	3,530千円	3,530千円	3,530千円	3,530千円	3,530千円	17,650千円
利用料金収入	326千円	338千円	350千円	362千円	374千円	1,750千円
小計（指定管理業務）	3,856千円	3,868千円	3,880千円	3,892千円	3,904千円	19,400千円
自主事業収入	867千円	867千円	867千円	867千円	867千円	4,335千円
合計	4,723千円	4,735千円	4,747千円	4,759千円	4,771千円	23,735千円

2 支出

科目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計
人件費	438千円	445千円	452千円	459千円	466千円	2,260千円
維持管理費	3,380千円	3,385千円	3,390千円	3,395千円	3,400千円	16,950千円
修繕費	200千円	200千円	200千円	200千円	200千円	1,000千円
小計（指定管理業務）	4,018千円	4,030千円	4,042千円	4,054千円	4,066千円	20,210千円
自主事業費	705千円	705千円	705千円	705千円	705千円	3,525千円
合計	4,723千円	4,735千円	4,747千円	4,759千円	4,771千円	23,735千円

様式第3号の2

収支計画書（年度別内訳表）

年 度	令和4年度（令和4年4月1日～令和5年3月31日）
-----	---------------------------

1 収入

（単位：千円）

科目	金額	積算根拠等
指定管理料	3,530千円	令和4年度指定管理料
利用料金収入	326千円	各施設使用料
内 訳		
施設	293千円	
付帯設備	33千円	
小計（指定管理業務）	3,856千円	
自主事業収入	867千円	スポーツ教室・自動販売機手数料
合計	4,723千円	

2 支出

科目	金額	積算根拠等
人件費	438千円	施設管理人件費
維持管理費	消耗品費	327千円 管理・事務消耗品
	燃料費	85千円 作業機械等燃料
	印刷製本費	110千円 申請書、パンフレット等
	光熱水費	1,644千円 電気、上水道、下水道
	通信運搬費	10千円 郵便料金
	広告料	
	手数料	20千円 ごみ処理等
	保険料	25千円 施設保険
	委託料	913千円 電気設備保守管理、遊具点検業務等
	使用料・賃借料	
	原材料費	96千円 芝生用目土、グラウンド真砂土
	負担金	
	公課費	150千円 消費税等
	計	3,380千円
修繕費	200千円	作業機械修繕、遊具修繕等
小計（指定管理業務）	4,018千円	
自主事業費	705千円	
合計	4,723千円	

注 事業年度ごとに記入してください。

様式第3号の2

収支計画書（年度別内訳表）

年 度	令和5年度（令和5年4月1日～令和6年3月31日）
-----	---------------------------

1 収入 （単位：千円）

科目		金額	積算根拠等
指定管理料		3,530千円	令和5年度指定管理料
利用料金収入		338千円	各施設使用料
内 訳	施設	305千円	
	付帯設備	33千円	
小計（指定管理業務）		3,868千円	
自主事業収入		867千円	スポーツ教室・自動販売機手数料
合計		4,735千円	

2 支出

科目		金額	積算根拠等
人件費		445千円	施設管理人件費
維持 管理 費	消耗品費	327千円	管理・事務消耗品
	燃料費	85千円	作業機械等燃料
	印刷製本費	110千円	申請書、パンフレット等
	光熱水費	1,649千円	電気、上水道、下水道
	通信運搬費	10千円	郵便料金
	広告料		
	手数料	20千円	ごみ処理等
	保険料	25千円	施設保険
	委託料	913千円	電気設備保守管理、遊具点検業務等
	使用料・賃借料		
	原材料費	96千円	芝生用目土、グラウンド真砂土
	負担金		
	公課費	150千円	消費税等
	計	3,385千円	
修繕費		200千円	作業機械修繕、遊具修繕等
小計（指定管理業務）		4,030千円	
自主事業費		705千円	
合計		4,735千円	

注 事業年度ごとに記入してください。

様式第3号の2

収支計画書（年度別内訳表）

年 度	令和6年度（令和6年4月1日～令和7年3月31日）
-----	---------------------------

1 収入

（単位：千円）

科目		金額	積算根拠等
指定管理料		3,530千円	令和6年度指定管理料
利用料金収入		350千円	各施設使用料
内 訳	施設	317千円	
	付帯設備	33千円	
小計（指定管理業務）		3,880千円	
自主事業収入		867千円	スポーツ教室・自動販売機手数料
合計		4,747千円	

2 支出

科目		金額	積算根拠等
人件費		452千円	施設管理人件費
維持 管理 費	消耗品費	327千円	管理・事務消耗品
	燃料費	85千円	作業機械等燃料
	印刷製本費	110千円	申請書、パンフレット等
	光熱水費	1,654千円	電気、上水道、下水道
	通信運搬費	10千円	郵便料金
	広告料		
	手数料	20千円	ごみ処理等
	保険料	25千円	施設保険
	委託料	913千円	電気設備保守管理、遊具点検業務等
	使用料・賃借料		
	原材料費	96千円	芝生用目土、グラウンド真砂土
	負担金		
	公課費	150千円	消費税等
	計	3,390千円	
修繕費		200千円	作業機械修繕、遊具修繕等
小計（指定管理業務）		4,042千円	
自主事業費		705千円	
合計		4,747千円	

注 事業年度ごとに記入してください。

様式第3号の2

収支計画書（年度別内訳表）

年 度	令和7年度（令和7年4月1日～令和8年3月31日）
-----	---------------------------

1 収入 （単位：千円）

科目		金額	積算根拠等
指定管理料		3,530千円	令和7年度指定管理料
利用料金収入		362千円	各施設使用料
内 訳	施設	329千円	
	付帯設備	33千円	
小計（指定管理業務）		3,892千円	
自主事業収入		867千円	スポーツ教室・自動販売機手数料
合計		4,759千円	

2 支出

科目		金額	積算根拠等
人件費		459千円	施設管理人件費
維持 管理 費	消耗品費	327千円	管理・事務消耗品
	燃料費	85千円	作業機械等燃料
	印刷製本費	110千円	申請書、パンフレット等
	光熱水費	1659千円	電気、上水道、下水道
	通信運搬費	10千円	郵便料金
	広告料		
	手数料	20千円	ごみ処理等
	保険料	25千円	施設保険
	委託料	913千円	電気設備保守管理、遊具点検業務等
	使用料・賃借料		
	原材料費	96千円	芝生用目土、グラウンド真砂土
	負担金		
	公課費	150千円	消費税等
	計	3,395千円	
修繕費		200千円	作業機械修繕、遊具修繕等
小計（指定管理業務）		4,054千円	
自主事業費		705千円	
合計		4,759千円	

注 事業年度ごとに記入してください。

様式第3号の2

収支計画書（年度別内訳表）

年 度	令和8年度（令和8年4月1日～令和9年3月31日）
-----	---------------------------

1 収入

（単位：千円）

科目		金額	積算根拠等
指定管理料		3,530千円	令和8年度指定管理料
利用料金収入		374千円	各施設使用料
内 訳	施設	341千円	
	付帯設備	33千円	
小計（指定管理業務）		3,904千円	
自主事業収入		867千円	スポーツ教室・自動販売機手数料
合計		4,771千円	

2 支出

科目		金額	積算根拠等
人件費		466千円	施設管理人件費
維持管理費	消耗品費	327千円	管理・事務消耗品
	燃料費	85千円	作業機械等燃料
	印刷製本費	110千円	申請書、パンフレット等
	光熱水費	1,664千円	電気、上水道、下水道
	通信運搬費	10千円	郵便料金
	広告料		
	手数料	20千円	ごみ処理等
	保険料	25千円	施設保険
	委託料	913千円	電気設備保守管理、遊具点検業務等
	使用料・賃借料		
	原材料費	96千円	芝生用目土、グラウンド真砂土
	負担金		
	公課費	150千円	消費税等
	計	3,400千円	
修繕費		200千円	作業機械修繕、遊具修繕等
小計（指定管理業務）		4,066千円	
自主事業費		705千円	
合計		4,771千円	

注 事業年度ごとに記入してください。